



都城信用金庫の

現況 *DISCLOSURE*



都城おかげ祭り

2017.7





プロフィール

名 称	都城信用金庫
本店所在地	〒885-0072 都城市上町6-10
電 話 番 号	0986-23-2880
創 立	明治34年12月12日
店 舗 数	9店舗（うち出張所1店舗）
会 員 数	8,110人
出 資 金	6億24百万円
総 資 産	563億45百万円
預 金 残 高	537億42百万円
貸 出 金 残 高	271億04百万円
自己資本比率	7.74%
役 職 員 数	常勤役員4人 職員75人
営 業 地 域	都城市、宮崎市、北諸県郡、小林市、えびの市、西諸県郡 曾於市、志布志市志布志町、志布志市松山町

（平成29年3月31日現在）

目 次

ごあいさつ……………	1	法令等遵守の体制……………	11	役員の状況……………	20
お知らせ……………	2	金融商品に係る勧誘方針……………	11	都城信用金庫のあゆみ……………	21
当金庫の経営基本方針……………	3	反社会的勢力に対する基本方針……………	12	信金中央金庫のご案内……………	21
当金庫の理念……………	4	利益相反管理方針……………	12	店舗一覧……………	22
主要な業務の内容……………	5	リスク管理への取組み……………	13	資料編……………	23
総代会……………	6	不良債権への対応……………	14	パーゼルⅢについて……………	32
事業の概況(平成28年度)……………	8	商品・サービスのご案内……………	16	自己資本の充実の状況について……………	33
地域貢献……………	10	組織……………	20	開示項目一覧……………	42

ごあいさつ



皆様には、平素より都城信用金庫をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

本年も当金庫の経営内容をご理解いただくために、ディスクロージャー誌「都城信用金庫の現況」を作成いたしました。本誌では、当金庫の経営方針や財務内容をはじめ、業務内容、地域貢献活動等について、わかりやすくご案内させていただいておりますので、ご高覧くだされば幸いに存じます。

わが国の経済は、政府が推進する成長戦略などにより、マクロでは緩やかな回復基調をたどっていると言われておりますが、足元の経済に目を移せば、個人消費や設備投資は力強さを欠き、依然として景気の足踏み状態が続いております。景気の先行きについても、中国をはじめとする新興国経済の減速、英国のEU離脱など欧州情勢の不安定化、トランプ米国大統領の経済政策の行方など、海外を中心とした懸念材料が後を絶たず不透明感がますます高まっております。

一方、当金庫の事業基盤である地域経済は、旧大丸跡地の再開発が開始され、中心市街地の活性化に向け進行しておりますが、人口減少、中小企業数の減少に加え、空洞化といった従来からの構造的な問題を抱え、主要取引先である中小企業においては、厳しい業況が続いており、景気回復の実感を得るには至っていないというのが実情であります。

こうした中、当金庫は、相互扶助の理念に基づく協同組織の地域金融機関としての原点を踏まえ、地域における金融ニーズに適切に対応することにより地域社会の持続的な発展に貢献するとともに、地元中小企業への適切な経営支援、顧客保護、利便性の向上等に積極的に取り組んでまいりました。

また、地域金融機関としての使命を第一に果たすべく、経営努力、業務推進に取り組んでまいりました結果、おかげさまで、平成28年度の決算において、増収増益となりましたことは、ひとえに地域のお客様のお力添えの賜物と感謝しております。

金庫創立以来、皆様方の厚いご支援により今日を迎えさせていただきました。当金庫は平成29年3月、より一層地域のお客様に信頼され、真に地域に必要とされる金融機関となるために、同じ経営理念、目的を持つ隣接する宮崎信用金庫と対等の立場において合併の合意を致しました。

平成30年1月誕生予定である「宮崎都城信用金庫」においても地域に根差した金融機関の姿勢は不変の下、継続していく所存でございますので、尚一層のご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月

理事長 櫻田 博文

— お知らせ —

当金庫は宮崎信用金庫と合併の合意をいたしました。
平成30年1月に新金庫「宮崎都城信用金庫」として誕生する予定です。



合併趣意書

この度、宮崎信用金庫と都城信用金庫は、代表者間において協議を重ねた結果、平成30年1月を目処として、対等の立場で合併することに合意致しました。

現状、金融機関を取り巻く環境は非常に厳しいものがあり、また、将来を展望しましても、高齢化の進行や人口減少といった社会構造上の大きな課題にも真摯に向き合う必要があります。

このような状況下、より一層地域のお客様に信頼され、真に地域に必要とされる金融機関となるためには、同じ经营理念や目的を持った2つの信用金庫が合併し、強固な経営基盤を構築することが最大の方策であるとの認識で一致しました。

現在、私どもは、宮崎信用金庫は県都宮崎を中心に、都城信用金庫は宮崎市と隣接する県内第2の都市都城を中心に営業を展開しており、様々な観点から、合併による相乗効果が十二分に発揮できるとの確信から合意に至ったものであります。

今回の合併の目指すものは、次のとおりと考えております。

1. 本合併を機に、2信用金庫の店舗網（20店舗）を効果的に活用することにより、宮崎市から都城市全域に経営基盤を有することになり、地域のお客様の利便性向上がより一層図られることとなります。
2. 大都市圏や大手企業にあっては、景気の回復感を享受する一方で、地域経済は、好転の兆しはあるものの、厳しい状況には変わりなく、本合併によるスケールメリットを活かし、地元中小企業への円滑な資金提供等によって、地域社会の発展や中小企業の育成にこれまで以上に貢献できることとなります。
3. 人材の有効活用、事務コストを中心とした効率化等による経営体質強化を図り、多様化・高度化するお客様の要望に十分かつ的確に応え、更には、来たるべき高齢化や人口減少等の社会構造の変化にもしっかりと対応できる信用金庫を目指します。

以上のように、合併後は、信用金庫特有の細やかな営業活動等を通して、更なる経営体質の強化と地域金融機関として確固たる経営基盤を構築し、より一層、お客様の利便性向上と地域社会の発展に貢献して参る所存であります。

今後は、順次所定の合併手続きを進めて参りますとともに、お客様をはじめとして各方面からのご協力を得て、一日も早く今回の合併の効果が発揮されるよう、役職員一丸となって努力する所存でありますので、格別のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年3月17日

宮崎信用金庫 理事長 増森幸一
都城信用金庫 理事長 櫻田博文

信用金庫のビジョン・当金庫の経営基本方針

【信用金庫のビジョン】

信用金庫は、中小企業や地域住民のための協同組織による地域金融機関です。協同組織は、相互扶助を基本理念としており、会員や利用者ならびに地域のニーズにお応えすることを経営の基本にしています。

信用金庫は、その社会的使命・役割の達成に向けて、次の3つのビジョンを掲げております。

1. 中小企業の健全な発展
2. 豊かな国民生活の実現
3. 地域社会繁栄への奉仕

【経営基本方針】

私たちは金庫職員として、お客様との共存共栄を基本理念とし、親切・信頼・正確をモットーに業務を行い、もって地域社会の経済的・文化的発展に貢献する。

■貸出金運営についての考え方

当金庫は、協同組織の原点である相互扶助の基本理念の下、地域社会の繁栄を目標に Face to Face の活動により信用金庫業務の公的使命を、貸出業務を通じて実践しています。

中小企業や個人事業者の皆様には地域金融機関として幅広いニーズに的確に対応できるように無担保・無保証

商品をはじめとして各種制度融資など融資商品の充実を図り、迅速なサービスに努めています。

今後とも地元金融機関としての使命に基づき、事業資金、住宅ローンなど豊富な金融商品を取り揃え、お客様の多様化するニーズにきめ細かくお応えしてまいりたいと考えております。

■中小企業者等の金融円滑化に関する取組み方針

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を供給し、地域経済の発展に寄与するため、地域金融の円滑化に取り組んでまいりました。

平成21年12月に施行された「中小企業金融円滑化法」は平成25年3月末をもって期限が到来しましたが、当金庫の金融円滑化に向けた基本方針については、同法の期限到来後においても何ら変更ございません。

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、今後もお客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまで同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

■金融仲介機能のベンチマークに関連した取組み

金融庁は、平成28年9月に「金融仲介機能のベンチマーク」を公表しました。ベンチマークは、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価するための指標であり、この指標を用いて、各金融機関が自身の取組みの進捗状況や課題等について認識し、金融仲介の質を一層高めることを目的としています。

当金庫では、地域密着型金融推進計画を通じて、中小企業金融の円滑化、お客様の利便性向上、経営力の強

化に努めてまいりました。地域密着型金融推進計画における地域の皆さまとのリレーション強化に向けた取組みは、まさに地域貢献の取組みそのものであり、ベンチマークの趣旨に繋がるものであります。

ベンチマークについては、お取引先や地域社会に対する当金庫の貢献度合いを客観的に評価し、経営戦略を考える上でも有効な指標と位置付けて、今後も取り組んでいく方針としております。

当金庫の理念

■当金庫の理念

当金庫は、都城市と北諸県郡三股町を主な営業地域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行なって、事業や

生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域社会の持続的発展に努めてまいります。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

(平成29年3月31日現在)

お客様／会員

預金積金

■お客様の預金について

当金庫では、地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただいております。お客様の大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるように、目的や期間に応じて選択がいただけますよう各種預金を取り揃えております。取扱商品についてはP16をご覧ください。

●預金積金残高 537億42百万円

都城信用金庫

- 会員数 8,110人
- 出資金 624百万円
- 役職員数 79人
- 店舗数 9店舗

■今期の決算について

金融市場環境が激変し急速に資金運用環境が悪化する中、地域金融機関としての使命を第一に果たすべく、経営努力、業務推進に取り組んだ結果、業務純益94百万円、当期純利益118百万円を計上致しました。また、自己資本比率は7.74%と国内基準4%を上回っており、健全性を維持しております。詳細についてはP25、36をご覧ください。

資金運用

■貸出金以外の運用について

当金庫はお客様の預金を、ご融資による運用のほかに預け金や有価証券による運用を行っております。常に安全性を第一に心掛け、「デフォルトリスク（投資先の倒産等のリスク）」に対応できるよう投資先を分散して運用しております。詳細についてはP24、31をご覧ください。

●預け金残高 166億80百万円
●有価証券残高 105億56百万円

貸出金

■地域のお客さまへのご融資について

お客さまからお預入れいただいた預金積金につきましては、お客さまの様々な資金ニーズにお応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客さまや地域社会に還元しております。当金庫は、中小企業・個人事業者に対し112億円、個人のお客さまには住宅ローンや消費者ローンを中心に149億円をご融資しております。取扱商品についてはP17をご覧ください。

●貸出金残高 271億4百万円
●預金積金に占める貸出金の割合
期中平均50.21% 期末残高50.43%

■取引先への支援等

信用金庫の原点である相互扶助の精神のもと、これまで同様、地域の中小企業や個人のお客さまに必要な資金を供給していくとともに、お客さまの課題解決に取組み、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努め、地域経済の活性化に全力で取り組んでまいります。また、中小企業経営者の異業種交流及び親睦を図る場として、各店に「信ちゃん会」を設け、会員相互の発展と繁栄のお手伝いをさせていただいております。経営改善支援の取組み状況についてはP15をご覧ください。

お客様／会員

主要な業務の内容

■ 預金業務

皆様の大切なお金を、安全・有利にお預かりします。お財布がわりにご利用いただける普通預金・貯蓄預金、お利息の有利な定期預金、将来に向けての資金づくりのための定期積金など、目的に応じたさまざまな商品をご

用意しております。大切な資金を安全により有利に、幅広く運用していただくために、今後とも商品の充実とサービスの向上に努めてまいります。

■ 融資業務

当金庫の基本方針である「地域社会の経済的文化的発展に貢献する」をモットーに皆様のお役に立つ資金をご融資します。企業の合理化・活性化に向けた運転・設

備資金、個人の方には住宅資金や生活消費資金など、ご用途に応じた各種の制度資金や消費者ローンをご用意して、資金需要に積極的にお応えしております。

■ 為替業務

全国の金融機関への資金の送金や振込、また、手形・小切手などの代金取立等のお取扱いをしております。当金庫の各営業店は、全国信用金庫データ通信システム、全国銀行データ通信システムによる為替網を通じて全国の信用金庫、銀行等の民間金融機関とオンラインで結ば

れておりますので、お取扱いは迅速かつ正確です。また、A T Mに振込機能を付加し利便性の向上が図れるようにいたしております。なお、外国為替は信金中央金庫を取り次ぎとして、外国送金等も行っております。

■ 代理業務

信金中央金庫、(株)日本政策金融公庫、(独)住宅金融支援機構、(独)福祉医療機構などの代理業務を通じて、

当金庫独自のご融資のほかに積極的に皆様への資金提供に取り組んでおります。

■ 有価証券投資

預金の支払準備や資金運用のため、国債、地方債、社債、

株式、その他の証券に投資しております。

■ 保険業務

住宅ローンをご利用されるお客様に、住宅火災保険「しんきんグッドすまいる」のお取扱いをしております。充実した補償内容で大切なマイホームにぴったりの保険です。

さらに、住宅ローンをご利用されるお客様が病気やケ

がで働けなくなった期間の返済を支援する「しんきんグッドサポート」や標準傷害保険「しんきんの傷害保険」、「医療保険」、「定期保険」のお取扱いをしております。

■ 付帯業務

- ・国債等の窓口販売（個人向け国債を含む）
- ・債務の保証
- ・しんきん電子記録債権サービス

- ・保護預り及び貸金庫業務
- ・スポーツ振興くじtotoの払戻



外部講師研修



庫内研修

総代会

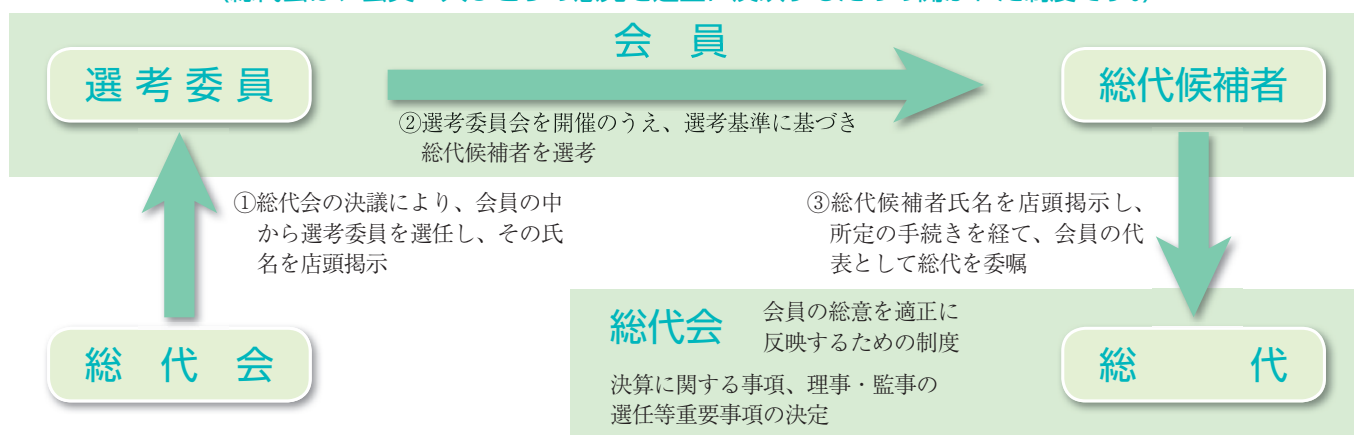
■ 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

〈総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。〉



■ 総代の氏名等（平成29年6月30日現在 都城信用金庫 総代60名）

なお、お名前前の記載につきましては、個人情報の観点からご承諾をいただいております。

選任区	管 轄	人 数	氏 名
1区	本店営業部	6	山下俊和④ 下森康玄⑧ 中村良一③ 高野俊三③ 市倉 止① 森山芳太郎①
2区	本店営業部	6	大矢征生⑩ 遠武弘蔵⑨ 澤井悦造① 上野義信③ 竹元昭一③ 川崎 猛②
3区	本店営業部	4	岩満芳太郎⑨ 井上次郎⑥ 天川俊治④ 山元幸雄①
4区	沖 水 支 店	4	西 憲五③ 久保直重⑤ 今村八郎③ 上池健一①
5区	高 城 支 店	4	西畑文稔③ 高橋庸峰⑤ 田中修一② 谷村一成③
6区	鷹 尾 支 店	10	栗山孝男⑤ 村田 隆⑨ 本城 昇⑦ 釘村行夫⑥ 畑中美津春⑤ 土持吉之⑤ 田中 弘④ 野元勇作④ 山元宗一① 若松 亮①
7区	祝 吉 支 店 郡元出張所	6	奥津貞一郎④ 森山武郎④ 堀之内隆志⑤ 神脇清照⑧ 松尾義孝⑦ 矢野 司③
8区	一万城支店	5	和田次男④ 猪八重幸一⑦ 稲元千明② 抜迫正春③ 立元一成③
9区	三 股 支 店	10	東村和往⑪ 戸高美津雄⑨ 森 廣⑨ 黒木忠仁② 木佐貫良彦② 橋口義太郎① 佐土平澄則⑤ 谷山美善③ 中原康憲① 小倉休幸①
10区	高 崎 支 店	5	前田利徳⑩ 宇都秀一郎⑤ 迫間輝彦④ 西 憲継② 川畑義浩①

※氏名の後の数字は、総代の就任回数です。

〈総代の属性別構成比〉

職業別	法人・法人代表者75.00%、個人事業主25.00%
年代別	70歳代21.66%、60歳代60.00%、50歳代15.00%、40歳代1.66%、30歳代1.66%
業種別	製造業3.33%、建設業36.66%、運輸業8.33%、卸・小売業25.00%、飲食業1.66%、不動産業10.00%、サービス業15.00%

※業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限っております。

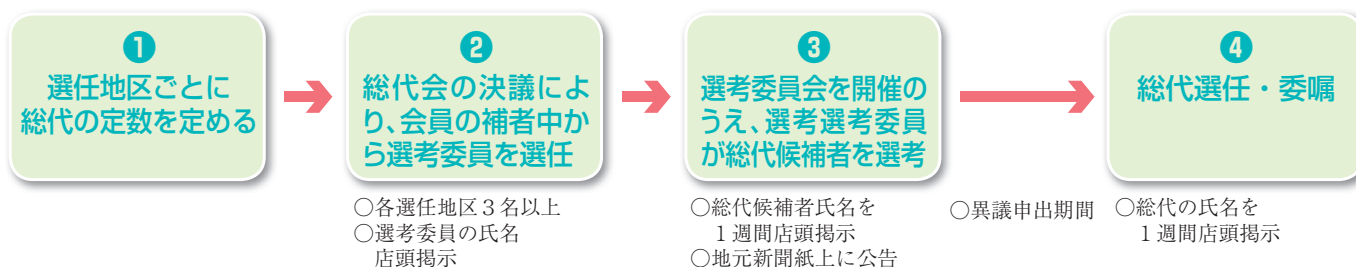
■ 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定年

- ① 総代の任期は3年です。
- ② 総代の定年は75歳です。
- ③ 総代の定数は50人以上80人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、平成29年6月30日現在の総代数は60名で会員数は8,117人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は総代候補者選考基準（注）に基づき、下図の手続きを経て選任されます。



《異議申し出について》

総代候補者のうち、総代になることについて異議がある場合は、公告後2週間以内に申し出ることができる。異議を申し出た会員が、当該選任区域の会員数の3分の1に達したときは、総代候補者選考委員は当該総代候補者に代えて、他の総代候補者を選考しなければならない。

ただし、当該総代候補者の数がその当該選任区域の2分の1未満のときは、再選考を行なわないことができる。

■ 第89期通常総代会の決議事項

平成29年6月27日第89期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案どおり了承されました。

【報告事項】・第89期（平成28年度）業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告並びに監査報告

【決議事項】・第1号議案 剰余金処分案
・第2号議案 理事7名選任
・第3号議案 監事1名選任
・第4号議案 退任理事に対する退職慰労金
・第5号議案 退任監事に対する退職慰労金
・第6号議案 宮崎信用金庫との合併決議
・第7号議案 合併契約書及び合併契約書付帯覚書締結
・第8号議案 合併に伴う当金庫解散決議
・第9号議案 合併に伴う理事候補者推薦
・第10号議案 合併に伴う監事候補者推薦
・第11号議案 合併に伴い退任する理事に対する退職慰労金
・第12号議案 合併に伴い退任する監事に対する退職慰労金
・第13号議案 合併に伴う現任の監査法人の不再任及び新たな会計監査人の選任
・第14号議案 総代会付議事項補正変更字句修正委任



第89期通常総代会



優績者表彰

事業の概況（平成28年度）

■事業の方針

当金庫は、平成28年度においても、相互扶助の理念に基づく協同組織の地域金融機関としての原点を踏まえ、地域経済への貢献、地元中小企業への適切な経営支援、顧客保護、利便性の向上等に積極的に取り組んでまいりました。

また、「中期経営5か年計画（平成26年度～30年度）」

の3年目に当たる平成28年度は、中期経営計画の経営指針に掲げた（1）営業推進態勢の強化（2）与信管理態勢の強化（3）人材育成の徹底の3つの施策の実現に向けて、それぞれについて具体的な施策を定め、それらの施策を具現化して取り組み、財務体質の強化に努めました。

■償却及び引当の方針

金庫の定める「自己査定基準」「償却引当基準」及び金融庁の「検査マニュアル」に基づき、回収の危険性ま

たは価値の毀損の度合いに応じて資産を分類し、適正な償却・引当を行い、健全性を確保しました。

■金融経済環境

わが国の経済は、政府が推進する成長戦略などにより、マクロでは緩やかな回復基調をたどっていると言われておりますが、足元の経済に目を移せば、高齢化や人口減少による潜在成長力の低迷といった構造的な要因を背景に、個人消費や設備投資は力強さを欠き、依然として景気の足踏み状態が続いております。景気の先行きについても、中国をはじめとする新興国経済の減速、英国のEU離脱など欧州情勢の不安定化、トランプ米大統領の経済政策の行方など、海外を中心とした懸念材料が後を絶たず不透明感がますます高まっております。

一方、当金庫の事業基盤である地域経済は、旧大丸跡地の再開発が開始され、中心市街地の活性化に向け進行しておりますが、人口減少、中小企業数の減少に加え、空洞化といった従来からの構造的な問題を抱え、主要取引先である中小企業においては、人手不足、為替動向に

よる生産コストの変動、売上不振といった逆境にさらされ、総じて厳しい業況が続いており、景気回復の実感を得るには至っていないというのが実情であります。

当金庫の業況においても、競合金融機関間の競争激化に加え、日銀が昨年2月から導入したマイナス金利政策の影響により、貸出金利や余資運用利回りが一段と低下し、収益環境はさらに厳しさを増しております。

このような環境変化に対応しつつ、地域において持続可能な新たなビジネスモデルを構築し、これまで以上に地域との連携を深め、地域のニーズに沿ったサービスを提供していかなければなりません。そのためには、当金庫の戦略・戦術を見直し、徹底して差別化を図る活動を実施することで、競争力の強化を図り、財務基盤を一層安定的なものとしていくことが不可欠であります。

■業績等

平成28年度においても、地域金融機関の使命を第一に果たすべく、経営努力、業務推進に取り組んでまいりました。

預金積金につきましては、定期性預金の増強等により、年間で19億79百万円の増加（3.82%増）、期末残高は537億42百万円となりました。

貸出金は、事業者向け融資、個人向け融資など幅広いニーズへの資金供給に努めた結果、年間で16億30百万

円の増加（6.39%増）、期末残高は271億4百万円となりました。

収益面については、マイナス金利の影響で資金運用収益は減少しましたが、貸出金利息が貸出金平残増加により増収になったことに加え、国債等債券売却益や株式等売却益により、経常利益は前年度比51百万円増益の1億38百万円、当期純利益も同52百万円増益の1億18百万円となりました。

■事業の展望及び対処すべき課題

当金庫を取り巻く環境は、外部的には市場金利の低下や金融機関競争の激化に伴い利鞘の低下を招き、また内部的には余資運用資金の運用難や経費の上げ止まり等から、収益構造が弱体化しており、預金・貸出金の増強による経営基盤の拡充と財務体質の強化が喫緊の課題であります。

財務体質の強化に向けて、「中期経営5か年計画（平成26年度～30年度）」に則り、引き続き、「営業推進態

勢の強化」、「与信管理態勢の強化」、「人材育成の徹底」に取り組み、収益力の向上を図ってまいります。

また、お客様との共存共栄を目指し、より存在感・信頼感がある信用金庫となるべく、役職員一丸となって持てる力を結集し努力してまいり所存であります。

さらに、強固なコンプライアンス態勢を構築し、金庫経営をより透明化、効率化することによって、お客様の信頼を揺るぎないものにするよう努めてまいります。

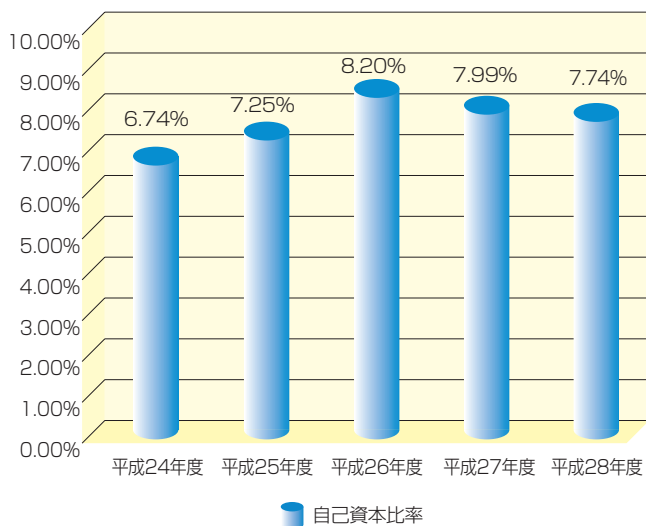
■直近の5事業年度における主要な事業の状況

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経 常 収 益	1,093,269	1,093,549	1,282,648	1,030,400	1,067,183
経 常 利 益	91,967	211,911	383,053	87,685	138,811
当 期 純 利 益	76,558	160,697	333,895	66,073	118,205
出 資 総 額	629,507	626,797	624,511	623,515	624,990
出 資 総 口 数	12,590,152口	12,535,942口	12,490,222口	12,470,302口	12,499,802口
純 資 産 額	1,487百万円	1,660百万円	2,125百万円	2,201百万円	2,183百万円
総 資 産 額	49,886 //	50,431 //	53,061 //	54,392 //	56,345 //
預 金 積 金 残 高	48,180 //	48,351 //	50,589 //	51,763 //	53,742 //
貸 出 金 残 高	23,402 //	23,662 //	24,386 //	25,474 //	27,104 //
有 価 証 券 残 高	10,153 //	10,935 //	11,902 //	11,554 //	10,556 //
単体自己資本比率	6.74%	7.25%	8.20%	7.99%	7.74%
出資に対する配当金 (出資1口当り)	12,448千円 (1円)	12,352千円 (1円)	12,260千円 (1円)	12,300千円 (1円)	12,156千円 (1円)
役 員 数	10人	10人	10人	9人	9人
うち常勤役員数	5人	5人	5人	4人	4人
職 員 数	71人	73人	70人	70人	75人
会 員 数	8,290人	8,239人	8,175人	8,138人	8,110人

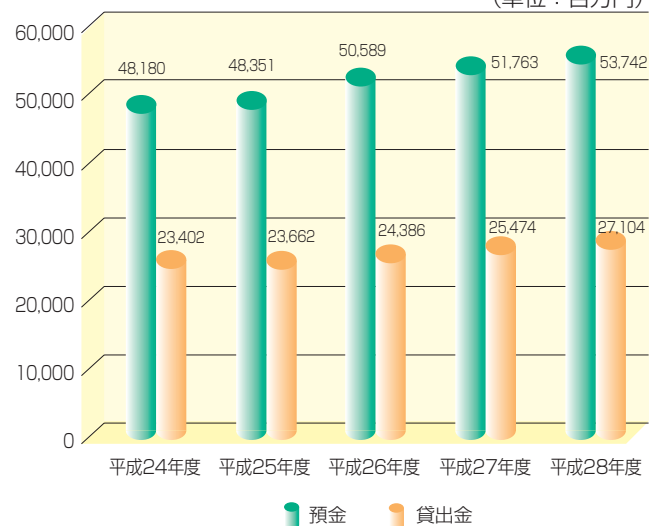
(注) 総資産額は債務保証見返りを除いております。

■単体自己資本比率推移



■預金・貸出金残高推移

(単位：百万円)



平成28年4月 合同信ちゃん会開催



平成29年1月 信ちゃん会青年部発足式

地域貢献活動&トピックス

県内5金庫合同ビジネスマッチング(夢の物産市)

平成28年10月、宮崎県内5金庫合同ビジネスマッチング(夢の物産市)を開催しました。



そうしんまると食・観商談会2016in曾於市

平成28年10月、鹿児島相互信用金庫主催の「そうしんまると食・観商談会」に当金庫取引先が出店致しました。



熊本地震ボランティア活動

平成28年9月、九州北部信用金庫協会・南九州信用金庫協会・信金中央金庫主催の熊本地震被災地支援ボランティア活動に職員4名が参加しました。



献血活動への参加

「信用金庫の日」6月15日の取組みとして、都城市内で行われた献血活動に職員が参加しました。



道路・河川愛護デー清掃活動への参加

平成28年8月、都城三股地区「道路・河川愛護デー」清掃活動に参加しました。



地域との絆を深めるために

毎年恒例の「都城盆地まつり」に金庫を挙げて参加しました。

各営業店においても地元の行事に積極的に参加し、地元との絆を深めております。



法令等遵守の体制・金融商品に係る勧誘方針・金融ADR制度への対応

■ 法令等遵守の体制

コンプライアンスとは、法令やルールを厳格に遵守することはもとより、さらには社会的規範を全うすることをいいます。金融機関の社会的責任や企業倫理のあり方が厳しく問われている現在、当金庫が地域金融機関として地域社会からの信頼を得て自らに課せられた公共的使命を遂行していくために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけ、健全経営の実践に努めています。

当金庫では、「コンプライアンス委員会」を設置し、さらに「都城信用金庫行動綱領」、「コンプライアンスマニュアル」を制定し、役職員一人ひとりが地域金融機関としての社会的使命と高い公共性を常に自覚するとともに、責任ある健全な業務運営の遂行に努め、法令等遵守の浸透・定着を図っております。また、毎年度コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画（コンプライアンス・プログラム）を策定し、「コンプライアンス研修」等を実施しております。

都城信用金庫行動綱領

1 都城信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

2 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

3 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決して反することのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

4 地域社会とのコミュニケーション

経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

5 従業員の人権の尊重等

職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

6 環境問題への取り組み

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

7 社会貢献活動への取り組み

信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「よき企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

8 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。

■ 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は「金融商品の販売に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 1 当金庫は、お客様の資産運用目的、知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係わる契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 3 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

■ 金融ADR制度の対応

【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ及びポスターで公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は22ページ参照）または監査部（電話0986-23-2880）にお申し出ください。

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記監査部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話03-3517-5825）にお申し出があれば、下記弁護士会にお取次ぎいたします。また、お客さまから下記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

名 称	電話番号	受 付 日	時 間
東京弁護士会・紛争解決センター	03-3581-0031	月～金(祝日、年末年始除く)	9：30～12：00、13：00～15：00
第一東京弁護士会・仲裁センター	03-3595-8588	月～金(祝日、年末年始除く)	10：00～12：00、13：00～16：00
第二東京弁護士会・仲裁センター	03-3581-2249	月～金(祝日、年末年始除く)	9：30～12：00、13：00～17：00
鹿児島県弁護士会・紛争解決センター	099-226-3765	月～金(祝日、年末年始除く)	10：00～16：00
熊本県弁護士会・紛争解決センター	096-325-0913	月～金(祝日、年末年始除く)	9：00～17：00

反社会的勢力に対する基本方針・利益相反管理方針

■ 反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

■ 利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針、規程および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - （1）次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - （2）①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関連法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

保険募集指針

当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守し、適正な保険募集を行うための方針として、「保険募集指針」を定めております。

詳しくは、当金庫本支店の店頭ポスター、または当金庫ホームページをご覧ください。

リスク管理への取組み

■ リスク管理の体制

金融の自由化・金融技術の革新、またお客様ニーズの高度化などから、金融機関の抱えるリスクはますます多様化するとともに複雑化してきております。

こうした環境のなかで、当金庫が今後とも地域金融機関として社会的責任と公共的な使命を遂行していくためには、経営の健全性を維持・向上させるとともに、リスクに見合った適正な収益を確保することが重要と考えています。

当金庫では、金融環境の変化に対応できるリスク管理態勢の整備・強化を最重要課題と位置づけて取り組んでおります。

リスクの種類と管理体制

<リスクの種類>

<リスク管理の体制>

信用リスク	信用リスクとは、貸出等を行っている取引先の財務状況の悪化や倒産等から金融機関の資産価値が減少ないし消滅し、金融機関が損失を被るリスクのことです。	⇒	当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と業務推進部門を分離し、相互牽制機能が働く体制を取っております。また、資産の健全性については、資産査定委員会で厳格なチェックを行っています。
市場リスク	市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場リスク要素の変動により、保有する資産（オフ・バランス資産を含む）の価格が変動した場合に被るリスクのことです。		
	金利リスクとは、市場金利の変動によって保有資産の価値が減少した場合に損失を被るリスクのことです。		
	価格変動リスクとは、市場価格の変動によって保有資産の価値が減少した場合に損失を被るリスクのことです。	⇒	当金庫では、リスク管理委員会を設置し、経済情勢、金利・為替動向などに基づいて、運用・調達の方針を策定し、金利・価格変動・為替・信用リスクの管理を行っています。
信用リスク	信用リスクとは、有価証券の発行体の格付が低下するなどの信用状態が悪化した場合に被るリスクのことです。		
流動性リスク	流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされる、あるいは市場において通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされること等により損失を被るリスクのことです。	⇒	当金庫では、流動性リスクにおける信金業界のバックアップ役を担っている信金中央金庫へ支払準備金を預入れることなどを通じて、流動性リスクに対する十分な管理態勢を確保しています。
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスクとは、信用・市場・流動性リスク以外の事務・システム・風評リスク等により損失を被るリスクのことです。		
	事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。	⇒	当金庫では、監査部門や事務管理部門が各本支店に対して臨店検査や事務指導を実施しているほか、事務取扱規程・要領を整備するとともに、内部研修等により事務レベルの向上を図るなど、事故防止のために万全の態勢をとっています。
	システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等システムの不備等により、あるいはコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。	⇒	当金庫では、一般社団法人しんきん共同センターに加盟し、オンラインシステムの運用を委託しております。同センターは、コンピュータ・口座元帳のファイル・通信回線などの二重化および神奈川・厚木センターでの共同センターバックアップ方式の設置等、災害発生等のオンラインシステム確保にも万全を期しております。
風評リスク	風評リスクとは、悪い評判や風説等が世間に広がることにより、金融機関の信用が著しく低下し、金融機関が損失を被るリスクのことです。	⇒	当金庫では、「風評リスク管理規程」を制定し、全ての役職員が対応できる内部体制を整備するとともに、お客様からの苦情等をチェックするなど十分な管理態勢を確保しています。

不良債権への対応

■ 早期是正措置制度と自己査定

金融機関の健全性を確保するため、銀行法等の改正により、平成10年4月から自己査定の状況に応じて、経営改善計画の作成・実施命令・個別措置の実施命令・業務の停止命令等必要な措置（「早期是正措置」という）が講じられることになりました。この早期是正措置の導入に伴い、金融機関は自らの責任において資産の査定基準を定めて、その有する資産を検討・分析して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて分類区

分（「自己査定」という）し、企業会計原則に基づき適正な償却・引当をおこなうことにより、資産内容の実態をできるかぎり客観的に反映した財務諸表を作成しています。

当金庫は信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、その財務諸表の適法性と適正性について会計監査人による厳正な監査を受けることが義務づけられています。

■ 自己査定とは

適正な償却・引当を行うためには、当金庫が保有する自らの資産の内容の健全性を的確に把握する必要があります。資産の健全性を把握するための作業である資産の自己査定は、適正な償却・引当を行うための準備作業と

位置づけられています。

資産の自己査定は、各金融機関が有する資産を個別に検討・分析して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って分類区分することです。

■ リスク管理債権の引当・保全状況

当金庫は不良債権に対し十分な貸倒引当金を引き当てており、健全性を維持しております。

（単位：百万円）

区 分		残 高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B + C) / A
破 綻 先 債 権	平成27年度	321	39	282	100.00
	平成28年度	221	51	170	100.00
延 滞 債 権	平成27年度	921	542	357	97.66
	平成28年度	830	497	316	97.92
3ヵ月以上延滞債権	平成27年度	31	22	4	83.18
	平成28年度	1	0	0	77.68
貸出条件緩和債権	平成27年度	184	76	25	55.65
	平成28年度	208	83	26	53.00
合 計	平成27年度	1,459	680	669	92.54
	平成28年度	1,261	633	513	90.85

（注）

1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、会社更生法、破産法、民事再生法、会社法等の法律上の整理手続の開始決定があった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金と債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金を控除した貸出金です。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8. 「保全率」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権

(単位：百万円)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収見 込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	平成27年度	1,460	1,352	682	670	92.55%	86.03%
	平成28年度	1,262	1,147	633	513	90.85%	81.65%
	破産更正債権及びこれらに準ずる債権	平成27年度	833	833	225	100.00%	100.00%
		平成28年度	680	680	219	100.00%	100.00%
	危険債権	平成27年度	411	389	357	94.77%	60.00%
		平成28年度	372	355	329	95.37%	60.00%
要管理債権	平成27年度	216	129	98	30	59.70%	25.82%
	平成28年度	209	111	84	26	53.12%	21.45%
正常債権	平成27年度	24,234	—	—	—	—	—
	平成28年度	26,107	—	—	—	—	—
合 計	平成27年度	25,695	不良債権比率	平成27年度	5.69%		
	平成28年度	27,369		平成28年度	4.61%		

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

経営改善支援の取組み状況

【28年度（平成28年4月～平成29年3月）】

(単位：先数)

(単位：%)

	期 初 債務者数	うち 経営改善 支援取組み 先数	αのうち期 末に債務者 区分がラン クアップし た先数	αのうち期 末に債務者 区分が変化 しなかった 先数	αのうち再 生計画を策 定した先数	経営改善 支援取組み 率	ランク アップ率	再生計画 策定率
	A	α	β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α
正常先 ①	582	0		0	0	0.00%		
要注意先 うちその他 ②	130	5	0	5	5	3.85%	0.00%	100.00%
要注意先 うち要管理先 ③	19	0	0	0	0	0.00%	—	—
破綻懸念先 ④	26	0	0	0	0	0.00%	—	—
実質破綻先 ⑤	37	0	0	0	0	0.00%	—	—
破綻先 ⑥	19	0	0	0	0	0.00%	—	—
小 計 (②～⑥の合計)	231	5	0	5	5	2.16%	0.00%	100.00%
合 計	813	5	0	5	5	0.61%	0.00%	100.00%

- (注) 1. 期初債務者数及び債務者区分は28年4月初時点まで整理しております。
2. 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含めておりません。
3. βには、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載しております。
なお、経営改善支援取組み先で途中で完済した債務者はαには含めているものの、βには含めておりません。
4. 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合はβに含めております。
5. 期初に存在した債務者で途中で新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しております。
6. 途中で新たに取引を開始した取引先については本表には含めておりません。
7. γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
8. みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。
9. 「再生計画を策定した先数δ」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

商品・サービスのご案内

預金

種 類	特 色	期 間	お預け入れ額
当 座 預 金	現金決済にかかる手形・小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1 円 以 上
普 通 預 金	いつでも自由に出し入れができ、給与・年金などの自動受取りや公共料金などの自動支払いもできますので、お財布がわりにご利用いただける決済性の預金です。キャッシュカードをご利用になると、お通帳やご印鑑がなくてもほとんどの自動機で出し入れができ、また、土・日・祝日にもご利用いただけます。	出し入れ自由	1 円 以 上
決 済 用 普 通 預 金	決済性預金の3要件（①無利息、②要求払い、③決済サービスの提供ができること）を満たす預金で、預金保険制度により全額保護される預金です。	出し入れ自由	1 円 以 上
貯 蓄 預 金	個人の方限定の貯蓄性預金で、残高によって普通預金よりも高いお利息がつきます。自由な出し入れやキャッシュカードのご利用は普通預金と同じですが、自動受取や自動支払口座としてはご利用になれません。	出し入れ自由	1 円 以 上
通 知 預 金	まとまったお金を短期間運用いただくのに最適な預金です。ご解約の場合は解約する日の2日前までにご連絡をいただく必要があります。	7 日 以 上	1 万 円 以 上
納 税 準 備 預 金	納税資金をご準備いただくための預金で、お利息が有利なうえに非課税扱いです。納税のため以外にお引き出しをしますとこの特典は受けられず、その利息計算期間中は普通預金と同じです。	入 金 は 自 由 引 出 は 納 税 時	1 円 以 上
大 口 定 期 預 金	1,000万円以上のまとまったお金を運用するのに最適な、最も高利率の定期預金です。期間が2年未満の場合は、お利息を満期日以後に一括してお支払いします。期間が2年以上の場合は、中間利払日以後および満期日以後に一括してお支払いします。	1 ヶ 月 以 上 5 年 以 内	1,000万円以上
ス ー パ ー 定 期	最も一般的な定期預金で、お利息の計算方法やお支払い方法によって下記の種類があります。		
単 利 型	期間が2年未満の場合は、お利息を満期日以後に一括してお支払いします。期間が2年以上の場合は、中間利払日以後および満期日以後に一括してお支払いします。	1 ヶ 月 以 上 5 年 以 内	1,000円以上
複 利 型	個人の方限定です。お利息を6ヶ月複利で計算して、満期日以後に一括してお支払いします。	3 年 以 上 5 年 以 内	1,000円以上
変 動 金 利 型 定 期 預 金	市場金利の動向によって預入日から6ヶ月ごとに適用利率が変動する預金で、お利息の計算方法やお支払い方法によって「単利型」と「複利型」があります。	1 年 以 上 3 年 以 内	1,000円以上
期 日 指 定 金 定 期 預 金	1年複利でふえるお利息有利な定期預金です。お預入れ期間は最長3年ですが、据置期間1年経過後は、1ヶ月前までにご連絡いただければ、必要な額だけお引出しができます。	最 長 3 年 (据置期間1年)	1,000円以上 300万円未満
定 期 積 金 ス ー パ ー 積 金	旅行・結婚・教育など豊かなライフプラン実現のために、その目的にあったさまざまな商品を揃えております。	6 ヶ 月 以 上 5 年 以 内	100円 以 上
総 合 口 座	1冊の通帳に普通預金と定期預金がセットされており、必要な時に定期預金の90%以内最高500万円まで、自動的にご融資がご利用できるオールマイティー口座です。		

※その他の預金商品については窓口、渉外担当者までお尋ね下さい。

○ご預金により金利が異なります。金利は窓口に提示してあります。ご確認ください。

○新規に口座を開設する場合や200万円を超える大口取引をされる場合等の際は、ご本人であることを確認できる証明書類（運転免許証、健康保険証等）の提示等が必要となります。

融資

事業者ローン	内 容 ・ 特 色
割 引 手 形	一般商業手形の割引をいたします。
手 形 貸 付	仕入資金など短期運転資金にご利用ください。
証 書 貸 付	設備資金・運転資金など長期の資金需要にお応えします。
当 座 貸 越	一定限度内で時期、金額を問わずお借入できます。
代 理 業 務	信金中央金庫、(株)日本政策金融公庫 (独)住宅金融支援機構、(独)福祉医療機構等の代理業務を取扱っています。
各 種 制 度 融 資	宮崎県制度融資、市町村制度融資を取扱っています。

消費者ローン	特 色	ご融資額	ご返済期間
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築や増改築はもちろん、住宅や土地の購入資金、マンションの購入資金、並びに住宅ローン肩代わり資金など住宅に関する一切の資金にご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
無担保住宅借換ローン	本人もしくは家族が居住し、申込人が所有する住宅に関する借入金の借換資金です。	2,000万円以内	20年以内
カーライフプラン	自家用車の購入資金のほか、車検費用、運転免許取得費用など車に関する一切の資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
ロードサービス付マイカーローン	自家用車の購入資金のほか、車検費用、運転免許取得費用など車に関する一切の資金にご利用いただけます。 また、他金融機関、信販会社等からの借入金の借換も可能です。	1,000万円以内	10年以内
教 育 プ ラ ン	大学・短大・大学院・専門学校などの入学金、授業料などの納付金にご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内
としん教育ローン	大学・短大・大学院・専門学校などの入学金、授業料などの納付金および受験費用・下宿費用等にご利用いただけます。 また、他金融機関の教育資金に関する借入金の借換も可能です。	500万円以内	16年9か月以内 (据置期間含む)
個 人 ロ ー ン	お使いみちは自由（ただし、事業資金・旧債務の返済資金は除きます）。	500万円以内	10年以内
フ リ ー ロ ー ン	お使いみちは自由。暮らしの様々な資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
カ ー ド ロ ー ン	お使いみちは自由。限度額までのお借入がいつでもできます。 ○ミニカードローン ○スーパーカードローン ○スーパーカードローン（信金ギャランティ）	100万円以内 50万円以内 500万円以内	3年自動更新
お 手 軽 く ん	お使いみちは自由です（ただし、事業資金は除きます）。旅行、レジャー、ショッピングなど幅広くご利用いただけます。また、他行ローン等の取りまとめにもご利用できます。	200万円以内	10年以内

※このほか多数のローンをご用意してあります。お気軽に窓口、渉外担当者にお問い合わせ下さい。

○融資商品には、変動金利型のように金利が上下する商品や保証会社が保証する商品は別途保証料が必要など、お申し込みの際は商品内容を担当者にお尋ねください。

国債の窓口販売業務

名 称	期間	お申込単位	発行	募集期間	金利	中途換金
個人向け国債 固定3年	3年	1万円	毎月	毎月上旬～下旬	発行の都度決定 (固定金利)	1年経過後は中途換金 可能です。
個人向け国債 固定5年	5年	1万円	毎月	毎月上旬～下旬	発行の都度決定 (固定金利)	1年経過後は中途換金 可能です。
個人向け国債 変動10年	10年	1万円	毎月	毎月上旬～下旬	6ヶ月ごと変動 (変動金利)	1年経過後は中途換金 可能です。

保険の窓口販売業務

しんきんグッドすまいる	ご負担の小さい保険料で、充実した補償内容。住宅ローンをご利用されるお客様に安心をお届けする住宅火災保険です。
しんきんグッドサポート	住宅ローンをご利用されるお客様に、安心をお届けする保険です。病気やケガで働けなくなった期間の住宅ローンの返済をバックアップします。
しんきんの傷害保険 (標準傷害保険)	当金庫の会員の方はもちろんのこと一般の方も契約者として、万一の事故を補償する標準傷害保険です。安価な年払い保険料で、大きな補償が得られます。
しんきんの医療保険	入院や治療を一生涯保障します。しかも保険料は変わりません。
しんきんの定期保険	万一のとき、死亡保険金・高度障害保険金をお支払いします。また、がんと診断されたら一時金をお支払いします。

サービス業務

公共料金等の自動支払いサービス	電話料・電気料・ガス代・NHK受信料・水道料・下水道料・国税・地方税・社会保険料・国民年金保険料・クレジットカードによるお買物代金の支払い等、一度お手続きいただくだけで、あとはご指定の口座から自動的にお支払いします。
年金自動受取りサービス	国民年金・厚生年金・共済年金等の各種年金がおお客様の口座に自動的に振込まれます。
給与振込サービス	毎月の給料や賞与がお勤め先から自動的にご指定の預金口座へ振込まれます。
全自動貸金庫サービス	預金証書・実印・株券・宝石・貴金属・権利書等の重要書類や貴重品を金庫室に保管し、盗難や災害からお守りします。本店ATM室内にてお取扱いしております。
夜間金庫サービス	会社や商店の売上代金等をその日のうちに安全に保管いたします。営業時間終了後や休日にもご利用いただけます。本店にてお取扱いしております。
キャッシュカードサービス	しんきんキャッシュカードで、現金の入出金・残高照会・お振込みができます。当金庫本支店の他、全国の提携金融機関（セブン銀行を含む）及びゆうちょ銀行のATMでもご利用いただけます。
ATM振込サービス	振込・振替がカード1枚で手軽にできます。振込依頼書に記入する手間がはぶけ、さらに手数料もお得です。
デビットカードサービス	お手持ちのキャッシュカードでお買物代金などの精算ができるサービスです。 (J-Debit・ローソン-Debit)
ホームバンキングサービス	会社や自宅にてご指定の預金口座から当金庫あるいは他金融機関にある預金口座へ振替・振込ができる便利なサービスです。
テレホンバンキングサービス	キャッシュカードをお持ちのお客様は、フリーダイヤルで現在残高や入出金明細の照会ができます。振込・振替については別途お申込が必要となります。
インターネットバンキング	パソコンや携帯電話などから当金庫のホームページにアクセスし、資金移動・預金残高照会・入出金明細照会ができるサービスです。
でんさいサービス	「電子記録債権法」により創設されたITを活用した手形に代わる決済手段です。取立手続きが不要で、紛失・盗難のリスクがなく、印紙税も課税されません。
内国為替サービス	当金庫の本支店はもちろん全国各地の信用金庫や銀行等へのお振込みや、小切手・手形等のお取立てを確実にスピーディにお取扱いします。
定額自動送金サービス	学費、家賃、仕送り等を毎月一定日に同一振込先に対して振込む場合、一回の手続により依頼人の預金口座からご指定の口座へ指定した金額を振込むサービスです。
スポーツ振興くじ(toto)取扱店	スポーツ振興くじ(toto)の当選チケット払戻業務を、本店営業部で行っています。

商品・サービスご利用にあたっての留意点

ご利用にあたりましては、当金庫の窓口や渉外担当者などに、これら商品・サービスに関するご質問を何なりとお申し出ください。ご納得いただけるまで、十分にご説明させていただきます。

■主な手数料

振込料（電信振）

振込先区分	金額区分	窓口	ATM振込	
			現金	当金庫のキャッシュカード
店内振込	3万円未満	216円	108円	54円
	// 以上	432円	324円	216円
本支店振込	3万円未満	216円	108円	54円
	// 以上	432円	324円	216円
県内信金振込	3万円未満	378円	270円	216円
	// 以上	540円	432円	324円
他金融機関振込	3万円未満	648円	540円	432円
	// 以上	864円	756円	648円

振込料（文書振）

振込先区分	金額区分	振込料
県内信金振込	3万円未満	540円
	// 以上	756円
他金融機関振込	3万円未満	648円
	// 以上	864円

送金料（送金小切手）

振込先区分	振込料
県内信金宛	648円
他金融機関宛	864円

代金取立料

取立先区分	集中取立	個別取立
都城手形交換所内	無料	
県内信金宛	432円	
他金融機関宛	648円	864円

その他の振込料

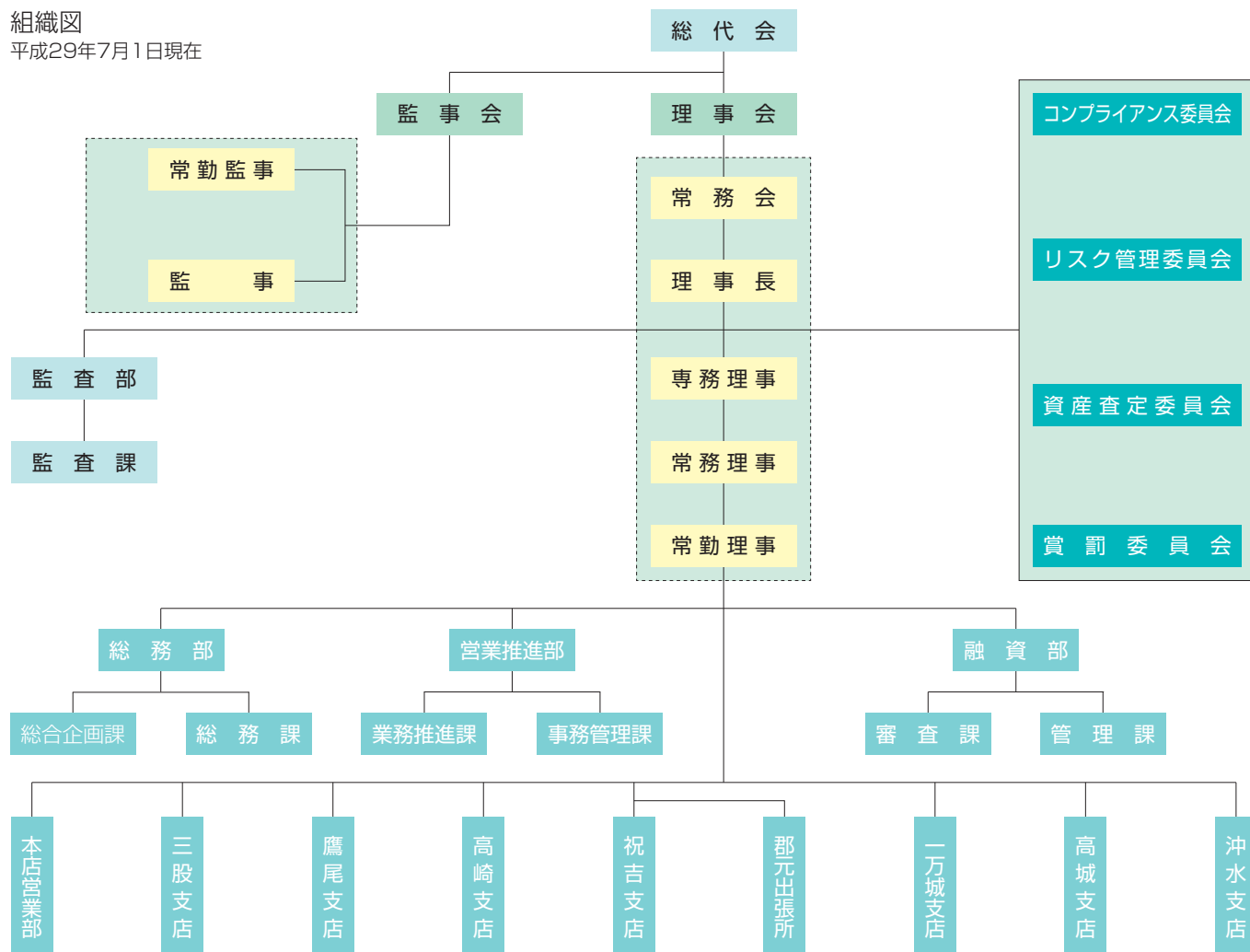
振込先区分	金額区分	為替自動振込	ホームバンキング	テレホンバンキング	インターネットバンキング
店内振込	3万円未満	54円	無料	54円	無料
	// 以上	108円	無料	108円	無料
本支店振込	3万円未満	54円	無料	54円	無料
	// 以上	108円	無料	108円	無料
県内信金振込	3万円未満	108円	108円	108円	108円
	// 以上	324円	324円	324円	324円
他金融機関振込	3万円未満	432円	432円	432円	432円
	// 以上	648円	648円	648円	648円

その他手数料

種	別	単位	金額
ホームバンキング契約手数料		契約時	2,160円
ホームバンキング基本手数料		1ヶ月当り	1,080円
法人インターネットバンキング契約手数料		契約時	3,240円
法人インターネットバンキング基本手数料（伝送なし）		1ヶ月当り	1,080円
法人インターネットバンキング基本手数料（伝送あり）		1ヶ月当り	2,160円
通帳・証書・出資証券再発行手数料		1件につき	1,080円
ICキャッシュカード発行手数料		1件につき	540円
ICキャッシュカード再発行手数料		1件につき	1,080円
磁気キャッシュカード再発行手数料		1件につき	1,080円
磁気ローンカード再発行手数料		1件につき	1,080円
融資証明・株式払込証明書発行手数料		1件につき	5,400円
預金貸出金残高・支払利息払込証明書発行手数料		1件につき	324円
マル専口座開設手数料		1口座につき	3,240円
マル専手形用紙代		1枚につき	540円
当座手形用紙代（署名鑑無し）		1冊につき	864円
当座手形用紙代（署名鑑有り）		1冊につき	1,080円
小切手帳代（署名鑑無し）		1冊につき	648円
小切手帳代（署名鑑有り）		1冊につき	864円
署名鑑印刷登録手数料（署名鑑印刷サービス）		1回につき	5,400円
署名鑑印刷登録変更手数料（署名鑑印刷サービス）		1回につき	2,160円
COM・CD-ROM出力用紙代		1枚につき	108円
取引履歴検索システム出力用紙代		1枚につき	108円
一般コピー代		1枚につき	10円
国債窓販保護預り手数料		1ヶ月当り	216円
全自動貸金庫使用料	年間 1種		15,120円
	年間 2種		19,440円
	年間 3種		23,760円
	年間 4種		32,400円
送金・振込の組戻料		1件につき	648円
不渡手形返却料（都城手形交換所内は除く）		1枚につき	648円
取立手形組戻料（発送済の場合。但し、都城手形交換所内は除く）		1枚につき	648円
取立手形店頭呈示料（費用がかさむときは実費）		1枚につき	648円
その他特殊手数料			実費＋消費税

組織

組織図
平成29年7月1日現在



役員の状況

■ 役員一覽

理 事 長	櫻 田 博 文	非 常 勤 理 事	茨 木 健 ^(※1)
常 務 理 事	上 村 光 康	非 常 勤 理 事	橋 詰 雅 次 ^(※1)
常 勤 理 事	上 之 弘 文	常 勤 監 事	和 田 浩
常 勤 理 事	高 橋 吉 朗	非 常 勤 監 事	黒 木 兼 一 郎
非 常 勤 理 事 (相 談 役)	岸 良 徹 朗	非 常 勤 監 事	新 井 克 美 ^(※2)

※1 理事 茨木 健、橋詰 雅次は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 新井 克美は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

都城信用金庫のあゆみ

明治34年12月 無限責任都城信用組合として設立許可を受ける
大正8年9月 組織を無限責任より有限責任へ変更
昭和11年4月 有限責任信用購買組合共益社並びに有限責任都城質庫組合を合併
昭和18年7月 市街地信用組合法により改組
昭和25年4月 中小企業等共同組合法により改組
昭和27年5月 信用金庫法により改組 都城信用金庫と称す
昭和28年5月 営業地区を北諸県郡まで拡張
昭和36年9月 北原支店開設
昭和39年9月 三股支店開設
昭和40年7月 本店を都城市上町6街区10号(現在地)に移転
昭和41年2月 鷹尾支店開設
昭和42年10月 高崎支店開設
昭和44年11月 本店事務所新築落成
昭和45年6月 営業区域を小林市・えびの市・西諸県郡まで拡張
昭和46年8月 祝吉支店開設

昭和49年1月 営業区域を鹿児島県曾於郡五町まで拡張
昭和55年12月 一万城支店開設
昭和57年7月 郡元支店開設
昭和61年5月 中村 善郎 理事長就任
昭和63年5月 児玉 時巳 理事長就任
平成2年7月 高城支店開設
平成6年6月 三澤 澄男 理事長就任
平成10年5月 沖水支店開設
平成13年12月 創立100周年
平成21年6月 岸良 徹朗 理事長就任
平成23年2月 祝吉支店を都城市上川東2丁目2号17番地に移転
平成24年8月 営業区域を宮崎市まで拡張
平成25年10月 北原支店を本店営業部に統合
平成25年10月 郡元支店を祝吉支店郡元出張所に種類変更
平成27年6月 櫻田 博文 理事長就任
平成29年3月 宮崎信用金庫との合併合意

信金中央金庫のご案内



信金中央金庫

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする信用金庫の「中央金融機関」です。昭和25年に設立され、平成12年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。

信金中央金庫は、「信用金庫の中央金融機関としての役割」と「個別金融機関としての役割」を併せ持ち、信用金庫業界の発展のため、さまざまな金融業務を展開しています。

信用金庫の中央金融機関としての役割

信用金庫の業務機能の補完

【信用金庫業界のネットワークを活用した業務】

・信用金庫が主催するビジネスフェアへの大手バイヤー企業の招聘、カタログによる販路拡大支援

【信用金庫の地域金融・中小企業金融等のサポート】

・中小企業経営改善支援、地域活性化支援、海外業務支援

【信用金庫の市場関連業務のサポート】

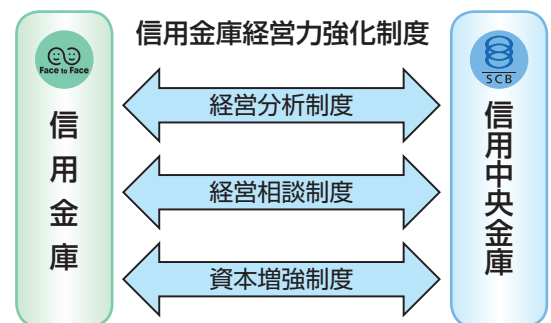
・デリバティブ取引、外国為替・外貨資金取引、有価証券取引、投信窓販業務の支援

【信用金庫の決済業務のサポート】

・資金決済業務、国債振替決済業務、一般債・短期社債振替決済業務

信用金庫業界の信用力の維持・向上

・信用金庫業界のセーフティネットの運営(信用金庫経営力強化制度、信用金庫相互援助資金制度)



個別金融機関としての役割

総合的な金融サービスを提供する金融機関

・預貸金業務・為替業務、金融債の発行業務
・公共債の引受け、私募債の取扱い
・子会社を通じた、個人向け無担保ローンの保証、信託業務、証券業務、投資運用業務、投資業務、M&A仲介業務

わが国有数の機関投資家

・36兆円にのぼる運用資産

地域社会に貢献する金融機関

・地方公共団体、地元企業およびPFI事業等への直接貸出

地域経済のパートナー

【信用金庫】

- 預金残高 137兆円
- 巨大なネットワーク
..... 全国264金庫、7,361店舗
- Face to Faceの事業展開
..... 役職員数10万人
- 多数の出資者 926万人

(上記計数は平成29年3月末現在)

信用金庫のセントラルバンク

【信金中金】

- 総資産 37兆円
- 高い連結自己資本比率(国内基準)
..... 37.03%
- 低い不良債権比率(=リスク管理債権/貸出金)
..... 0.52%
- 外部格付 AA(格付機関JCR)

(上記計数は平成29年3月末現在)

店舗一覧

①本店営業部



都城市上町6街区10号
TEL0986-23-2881

②三股支店



北諸県郡三股町五本松2番7
TEL0986-52-1188

③鷹尾支店



都城市鷹尾3丁目1街区18号
TEL0986-22-3130

④高崎支店



都城市高崎町大牟田字新田1245番地
TEL0986-62-1000

⑤祝吉支店



都城市上川東2丁目2号17番地
TEL0986-23-2885

⑥郡元出張所



都城市郡元町3205番地12
TEL0986-25-2426

⑦一万城支店



都城市一万城町27号3番地
TEL0986-25-6123

⑧高城支店



都城市高城町穂満坊418番地1
TEL0986-58-5455

⑨沖水支店



都城市都北町6407番地1
TEL0986-27-5511

地図



自動機器設置状況

営業店名	自動機種類	平日稼動時間	土曜・日曜・祝日稼動時間	可能業務
本店営業部	ATM	8:30~20:00	9:00~19:00	入出金・振込・照会・記帳
三股支店	ATM	8:30~20:00	9:00~19:00	入出金・振込・照会・記帳
鷹尾支店	ATM	8:30~20:00	9:00~19:00	入出金・振込・照会・記帳
高崎支店	ATM	8:30~18:00	—	入出金・振込・照会・記帳
祝吉支店	ATM	8:30~20:00	9:00~19:00	入出金・振込・照会・記帳
郡元出張所	ATM	8:30~20:00	9:00~19:00	入出金・振込・照会・記帳
一万城支店	ATM	8:30~20:00	9:00~19:00	入出金・振込・照会・記帳
高城支店	ATM	8:30~18:00	—	入出金・振込・照会・記帳
沖水支店	ATM	8:30~20:00	9:00~19:00	入出金・振込・照会・記帳

店舗外自動機コーナー

ミートショップ ながやま志比田店	ATM	9:00~20:00	9:00~19:00	入出金・振込・照会・記帳
イオン都城店	ATM	9:00~21:00	9:00~21:00	入出金・振込・照会・記帳
イオンモール 都城駅前店	ATM	9:00~21:00	9:00~21:00	入出金・振込・照会・記帳
共同設置 都城市役所	CD	9:30~18:00	—	出金・照会



資料編

《目次》

貸借対照表	24
損益計算書	25
剰余金処分計算書	25
業務粗利益及び粗利益率	28
総資産利益率	28
資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	28
総資金利鞘	28
資金運用収支の内訳	28
受取利息、支払利息の増減	28
預金積金及び譲渡性預金の平均残高	28
金利区分別定期預金残高	28
預金科目別残高と構成比	29
預金者別預金残高と構成比	29
貸出金科目別残高（期末残高）	29
貸出金科目別残高（平均残高）	29
貸出金残高	29
預貸率	29
貸出金使途別残高	29
消費者ローン・住宅ローン残高	29
貸出金の担保別内訳	29
債務保証見返の担保別状況	29
貸出金業種別内訳	30
有価証券の種類別残高	30
預証率	30
満期保有目的の債券で時価のあるもの	31
その他有価証券で時価のあるもの	31
時価のない有価証券	31
商品有価証券	31
金銭の信託	31
規則102条第1項第5号に掲げる取引	31
貸倒引当金内訳	31
貸出金償却	31
パーゼルⅢについて	32
定性的な開示項目	34
定量的な開示項目	36

【貸借対照表】

(単位：百万円)

科 目 (資 産 の 部)	平成27年度	平成28年度	科 目 (負 債 の 部)	平成27年度	平成28年度
現 金	1,255	1,193	預 金 積 金	51,763	53,742
預 け 金	15,530	16,680	当 座 預 金	243	214
有 価 証 券	11,554	10,556	普 通 預 金	22,158	23,811
国 債	1,693	1,150	貯 蓄 預 金	0	1
地 方 債	4,227	4,006	定 期 預 金	24,930	25,881
社 債	4,984	5,031	定 期 積 金	3,807	3,410
株 式	9	9	そ の 他 の 預 金	622	422
そ の 他 の 証 券	640	358	そ の 他 負 債	116	97
貸 出 金	25,474	27,104	未 決 済 為 替 借	8	8
割 引 手 形	143	123	未 払 費 用	25	21
手 形 貸 付	1,281	1,371	給 付 補 填 備 金	7	7
証 書 貸 付	22,544	24,040	未 払 法 人 税 等	0	0
当 座 貸 越	1,505	1,569	前 受 収 益	11	11
そ の 他 資 産	326	330	払 戻 未 済 金	2	5
未 決 済 為 替 貸	10	8	職 員 預 り 金	0	0
信 金 中 金 出 資 金	248	248	リ ー ス 債 務	42	29
未 収 収 益	60	67	そ の 他 の 負 債	16	12
そ の 他 の 資 産	7	6	賞 与 引 当 金	24	25
有 形 固 定 資 産	687	685	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	40	46
建 物	114	111	そ の 他 の 引 当 金	5	4
土 地	361	361	繰 延 税 金 負 債	52	10
リ ー ス 資 産	42	29	債 務 保 証	187	233
その他の有形固定資産	169	183	負 債 の 部 合 計	52,190	54,161
無 形 固 定 資 産	2	1	(純資産の部)		
ソ フ ト ウ ェ ア	0	0	出 資 金	623	624
その他の無形固定資産	1	1	普 通 出 資 金	623	624
前 払 年 金 費 用	72	109	利 益 剰 余 金	1,273	1,379
債 務 保 証 見 返	187	233	利 益 準 備 金	426	436
貸 倒 引 当 金	△699	△549	そ の 他 利 益 剰 余 金	847	943
(うち個別貸倒引当金)	(△639)	(△486)	特 別 積 立 金	704	714
			(目 的 積 立 金)	(40)	(50)
			当 期 未 処 分 剰 余 金	143	229
			処 分 未 済 持 分	△3	—
			会 員 勘 定 合 計	1,893	2,004
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	307	179
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	307	179
			純 資 産 の 部 合 計	2,201	2,183
資産の部合計	54,392	56,345	負債及び純資産の部合計	54,392	56,345

【損益計算書】			(単位：千円)		
科 目	平成27年度	平成28年度	科 目	平成27年度	平成28年度
経 常 収 益	1,030,400	1,067,183	そ の 他 業 務 費 用	1,719	178
資 金 運 用 収 益	871,092	861,830	外国通貨売買損	1,446	48
貸 出 金 利 息	755,618	758,588	その他の業務費用	272	129
預 け 金 利 息	29,942	31,312	経 費	724,042	738,580
有価証券利息配当金	79,988	66,500	人 件 費	467,122	478,597
その他の受入利息	5,543	5,429	物 件 費	243,033	246,989
役 務 取 引 等 収 益	84,328	85,176	税 金	13,887	12,993
受入為替手数料	33,437	32,618	そ の 他 経 常 費 用	58,950	36,929
その他の役務収益	50,890	52,558	貸倒引当金繰入額	46,203	19,710
そ の 他 業 務 収 益	8,979	35,935	貸 出 金 償 却	1,659	525
国債等債券売却益	1,000	22,126	株 式 等 売 却 損	—	14,813
その他の業務収益	7,979	13,809	その他の経常費用	11,087	1,880
そ の 他 経 常 収 益	65,999	84,240	経 常 利 益	87,685	138,811
株 式 等 売 却 益	57,416	78,265	特 別 利 益	—	—
その他の経常収益	8,583	5,975	特 別 損 失	49	8,322
経 常 費 用	942,715	928,372	固定資産処分損	49	6
資 金 調 達 費 用	30,107	23,602	その他の特別損失	—	8,316
預 金 利 息	25,663	20,065	税引前当期純利益	87,636	130,488
給付補填備金繰入額	4,440	3,533	法人税・住民税及び事業税	4,522	4,290
その他の支払利息	4	3	法 人 税 等 調 整 額	17,040	7,992
役 務 取 引 等 費 用	127,895	129,082	法 人 税 等 合 計	21,562	12,282
支払為替手数料	5,778	5,716	当 期 純 利 益	66,073	118,205
その他の役務費用	122,116	123,365	繰越金（当期首残高）	77,290	111,064
			当期末処分剰余金	143,364	229,269

【剰余金処分計算書】			(単位：円)	
科 目	平成27年度	平成28年度		
当 期 未 処 分 剰 余 金	143,364,542	229,269,862		
目 的 積 立 金 取 崩 額 (有価証券価格変動積立金)	—	50,000,000		
合 計	143,364,542	279,269,862		

これを次のとおり処分しました。

科 目	平成27年度	平成28年度
剰 余 金 処 分 額	32,300,091	32,156,330
利 益 準 備 金	10,000,000	20,000,000
有価証券価格変動積立金	10,000,000	—
普通出資に対する配当金	(年2.0%)12,300,091	(年2.0%)12,156,330
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	111,064,451	247,113,532

貸借対照表（平成28年度）注意事項

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 19年 ～ 47年
その他 3年 ～ 20年
4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（平成24年7月4日）に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業推進部（営業関連部署）の協力の下に融資部（資産査定部署）が資産査定を実施しております。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の提出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- (1)制度全体の積立状況に関する事項（平成28年3月31日現在）
①年金資産の額 1,605,568百万円
②年金財政計算上の給付債務の額 1,782,403百万円
差引額（①－②） △176,835百万円
- (2)制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成28年3月分） 0.0582%
- (3)補足説明
上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高229,190百万円及び別途積立金52,355百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金111百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記（2）の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しており、貸借対照表上は、その他の引当金として計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しており、貸借対照表上は、その他の引当金として計上しております。
13. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込み方式によっております。
15. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 20百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額 830百万円
17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は221百万円、延滞債権額は830百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は208百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,261百万円であります。
なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（平成26年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高はありません。
23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は123百万円であります。
また、担保に供している資産は次のとおりであります。
・ 為替決済保証金 1,200,000千円（借金中金定期預金）

- ・ 全国信用金庫連合企業年金基金 99,879千円（特定包括信託・国債）
・ 都城市収納代理店保証金 200千円（宮崎銀行定期預金）
25. 出資1口当たりの純資産額 165円26銭
26. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の管理をしております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などとの与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
②市場リスクの管理
当金庫は、市場リスク管理規程に従い、有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用基準に基づき、総務部で市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、報告しております。
市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」の取引であります。
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価【または経済価値】の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて、）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価【または経済価値】は244百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達/バランスの調整などによって流動性リスクを管理しております。
- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
27. 金融商品の時価等に関する事項
平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。
(単位：百万円)

	貸借対照表 計上 額	時価評価額 (時価)	評価差額 (差額)
(1) 預け金（※1）	16,680	16,782	102
(2) 有価証券	10,556	10,556	－
売買目的有価証券	－	－	－
満期保有目的の債券	－	－	－
その他有価証券	10,556	10,556	－
(3) 貸出金（※1）	27,104		
貸倒引当金（※2）	△549		
	26,555	28,073	1,518
(4) 現金	1,193	1,193	－
金融資産計	54,984	56,604	1,620
(1) 預金積金（※1）	53,742	53,769	26
金融負債計	53,742	53,769	26

- (※1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としています。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によって記載しております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する貸倒引当金を控除した価額
- ② ①以外の貸出金は貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、スワップレート)で割り引いた価額

- 金融負債
(1)預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、スワップレート)を用いております。
28. 有価証券の時価及び評価差額金に関する事項は次のとおりです。これらには「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

（単位：百万円）				
種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債 券	9,387	9,139	247
	国 債	1,150	1,098	51
	地方債	3,907	3,799	107
	社 債	4,329	4,241	88
	その他	209	202	7
	小 計	9,597	9,341	255
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債 券	801	805	4
	国 債	—	—	—
	地方債	99	99	0
	社 債	701	705	4
	その他	157	159	1
	小 計	959	965	6
合 計		10,556	10,307	249

（単位：百万円）						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	5,480	8,800	—	—	—	—
有価証券	940	1,271	1,848	2,451	3,036	700
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	940	1,271	1,848	2,451	3,036	700
貸出金	4,675	5,537	3,992	2,636	2,623	5,309
合 計	11,095	15,608	5,840	5,087	5,659	6,009

（※）預け金のうち期間の定めのないものは含めておりません。

（単位：百万円）						
	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金積金	28,578	5,672	9,877	4,561	2,175	2,715

（※）預金積金のうち、要求払預金は「3ヶ月未満」に含めて開示しております。

（単位：百万円）			
	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	399	22	—
国 債	399	22	—
その他	191	78	14
合 計	590	100	14

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けをことを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,980百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,475百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。
- | | |
|--------------|--------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 123百万円 |
| 減価償却費の償却超過額 | 10 |
| その他 | 112 |
| 繰延税金資産小計 | 245 |
| 評価性引当額 | 186 |
| 繰延税金資産合計 | 58 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 69 |
| 繰延税金負債合計 | 69 |
| 繰延税金負債の純額 | 10百万円 |
34. 法人税法の改正に伴い、実務対応報告第32号「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
- この結果、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ292千円増加しております。
- 企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（平成28年3月28日）を当該事業年度から適用しております。

平成27年度及び平成28年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、監査法人北三会計社の監査を受けております。

平成28年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表という」）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成29年6月28日

都 城 信 用 金 庫 理 事 長 櫻 田 博 文

業務粗利益及び粗利益率		(単位：千円)	
項 目	平成27年度	平成28年度	
業 務 粗 利 益	804,679	830,079	
業 務 粗 利 益 率	1.53%	1.53%	

「業務粗利率」
資金運用勘定平均残高に対する業務粗利益の割合です。

総資産利益率			
項 目	平成27年度	平成28年度	
総資産経常利益率	0.16%	0.25%	
総資産当期純利益率	0.12%	0.21%	

「総資産利益率」
総資産(債務保証見返りを除く)の平均残高に対する経常利益または当期純利益の割合を示しており、金融機関の収益性をみる指標です。

資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支		(単位：千円)	
項 目	平成27年度	平成28年度	
資 金 運 用 収 支	840,985	838,228	
資金運用収益	871,092	861,830	
資金調達費用	30,107	23,602	
役務取引等収支	△43,566	△43,905	
役務取引等収益	84,328	85,176	
役務取引等費用	127,895	129,082	
その他業務収支	7,260	35,757	
その他業務収益	8,979	35,935	
その他業務費用	1,719	178	

総資金利鞘			
項 目	平成27年度	平成28年度	
資金運用利回り	1.65%	1.59%	
資金調達原価率	1.44%	1.43%	
総資金利鞘	0.21%	0.16%	

「資金運用利回り」
貸出金や余裕金等の運用収益力を表す利回りで資金運用の成果を示します。
「総資金利鞘」
資金運用全体の収益力をみる指標です。

資金運用収支の内訳							
		平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
項 目		平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
資 金 運 用 勘 定		52,531	53,978	871,092	861,830	1.65	1.59
	うち貸出金	24,902	26,539	755,618	758,588	3.03	2.85
	うち預け金	16,013	16,750	29,942	31,312	0.18	0.18
	うち有価証券	11,411	10,440	79,988	66,500	0.70	0.63
資 金 調 達 勘 定		51,661	52,854	30,107	23,602	0.05	0.04
	うち預金積金	51,659	52,853	30,103	23,599	0.05	0.04
	うち借入金	—	—	—	—	—	—

受取利息、支払利息の増減		(単位：千円)					
項 目		平成27年度			平成28年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息		50,109	△62,432	△12,323	20,098	△29,246	△9,148
	うち貸出金	44,032	△46,780	△2,748	25,236	△22,266	2,970
	うち預け金	2,933	△6,032	△3,099	1,370	—	1,370
	うち有価証券	3,143	△9,619	△6,476	△6,508	△6,979	△13,488
支 払 利 息		1,360	1,538	2,899	748	△7,253	△6,505
	うち預金積金	1,362	1,540	2,903	748	△7,252	△6,504

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

預金積金及び譲渡性預金の平均残高		(単位：百万円)	
項 目	平成27年度	平成28年度	
流 動 性 預 金	22,745	23,285	
	うち有利息預金	21,088	
定 期 性 預 金	28,800	29,457	
	うち固定金利定期預金	24,989	
	うち変動金利定期預金	—	
そ の 他	113	111	
計	51,659	52,853	
譲 渡 性 預 金	—	—	
合 計	51,659	52,853	

金利区分別定期預金残高		(単位：百万円)	
項 目	平成27年度	平成28年度	
定 期 預 金	24,930	25,881	
	固定金利定期預金	24,930	
	変動金利定期預金	—	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて、金利が変動する定期預金

資料編

預金科目別残高と構成比 (単位：百万円、%)				
項 目	平成27年度		平成28年度	
	(残 高)	(構成比)	(残 高)	(構成比)
当 座 預 金	243	0.46	214	0.39
普 通 預 金	22,158	42.80	23,811	44.30
貯 蓄 預 金	0	0.00	1	0.00
通 知 預 金	459	0.88	310	0.57
定 期 預 金	24,930	48.16	25,881	48.15
定 期 積 金	3,807	7.35	3,410	6.34
その他の預金	163	0.31	112	0.20
合 計	51,763	100.00	53,742	100.00

預金者別預金残高と構成比 (単位：百万円、%)				
項 目	平成27年度		平成28年度	
	(残 高)	(構成比)	(残 高)	(構成比)
個 人	40,862	78.94	42,060	78.26
法 人	9,709	18.75	10,003	18.61
金 融 機 関	53	0.10	352	0.65
公 金	1,138	2.19	1,325	2.46
合 計	51,763	100.00	53,742	100.00

貸出金科目別残高（期末残高） (単位：百万円)			
項 目	平成27年度	平成28年度	
手 形 貸 付	1,281	1,371	
証 書 貸 付	22,544	24,040	
当 座 貸 越	1,505	1,569	
割 引 手 形	143	123	
合 計	25,474	27,104	

貸出金科目別残高（平均残高） (単位：百万円)			
項 目	平成27年度	平成28年度	
手 形 貸 付	1,100	1,453	
証 書 貸 付	22,236	23,429	
当 座 貸 越	1,422	1,510	
割 引 手 形	143	146	
合 計	24,902	26,539	

貸出金残高 (単位：百万円)			
項 目	平成27年度	平成28年度	
貸 出 金	25,474	27,104	
うち変動金利	12,922	13,998	
うち固定金利	12,552	13,105	

預貸率(貸出金の預金に対する比率) (単位：百万円、%)			
項 目	平成27年度	平成28年度	
貸出金期末残高（A）	25,474	27,104	
預金期末残高（B）	51,763	53,742	
預貸率（A）／（B）	49.21	50.43	
期 中 平 均	48.20	50.21	

貸出金使途別残高 (単位：百万円、%)				
項 目	平成27年度		平成28年度	
	(残 高)	(構成比)	(残 高)	(構成比)
設 備 資 金	10,472	41.10	11,289	41.65
運 転 資 金	15,002	58.89	15,815	58.34
合 計	25,474	100.00	27,104	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位：百万円)			
項 目	平成27年度	平成28年度	
消 費 者 ロ ー ン	5,819	5,920	
住 宅 ロ ー ン	4,660	4,589	

貸出金の担保別内訳 (単位：百万円)			
項 目	平成27年度	平成28年度	
当 金 庫 預 金 積 金	565	497	
有 価 証 券	—	—	
動 産	—	—	
不 動 産	12,293	13,504	
そ の 他	—	—	
計	12,858	14,002	
信用保証協会・信用保険	5,001	5,736	
保 証	4,006	3,891	
信 用	3,607	3,474	
合 計	25,474	27,104	

債務保証見返の担保別状況 (単位：百万円)			
項 目	平成27年度	平成28年度	
当 金 庫 預 金 積 金	2	2	
有 価 証 券	—	—	
動 産	—	—	
不 動 産	116	155	
そ の 他	—	—	
計	118	157	
信用保証協会・信用保険	—	—	
保 証	2	1	
信 用	66	74	
合 計	187	233	

貸出金業種別内訳 (単位：百万円、%)						
業 種 区 分	平成27年度			平成28年度		
	(先 数)	(残 高)	(構成比)	(先 数)	(残 高)	(構成比)
製 造 業	91	1,198	4.70	83	1,097	4.04
農 業、林 業	24	210	0.82	22	246	0.90
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	1	35	0.12
建 設 業	187	1,814	7.12	189	1,890	6.97
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	2	3	0.01
運 輸 業、郵 便 業	24	529	2.07	26	583	2.15
卸 売 業、小 売 業	162	1,625	6.37	146	1,528	5.63
金 融 業、保 険 業	10	51	0.20	9	134	0.49
不 動 産 業	41	1,752	6.87	43	2,108	7.77
物 品 賃 貸 業	4	91	0.35	4	130	0.47
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	13	90	0.35	12	92	0.33
宿 泊 業	3	197	0.77	3	141	0.52
飲 食 業	74	791	3.10	72	798	2.94
生活関連サービス業、娯楽業	59	598	2.34	53	536	1.97
教 育、学 習 支 援 業	5	251	0.98	6	212	0.78
医 療、福 祉	25	379	1.48	28	545	2.01
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	92	979	3.84	85	1,128	4.16
小 計	814	10,561	41.45	784	11,212	41.36
地 方 公 共 団 体	3	902	3.54	3	898	3.31
個 人 (住宅・消費・納税資金等)	5,692	14,010	54.99	6,010	14,992	55.31
合 計	6,509	25,474	100.00	6,797	27,104	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

有価証券の種類別残高 (単位：百万円、%)					
区 分	平成27年度		平成28年度		
	(平均残高)	(構成比)	(平均残高)	(構成比)	
国 債	1,602	14.03	1,453	13.91	
地 方 債	4,050	35.49	3,923	37.57	
政府保証債	1,487	13.03	1,464	14.02	
公社公団債	1,164	10.20	1,140	10.91	
金 融 債	1,782	15.61	1,589	15.22	
事 業 債	646	5.66	449	4.30	
株 式	9	0.07	9	0.08	
外 国 証 券	155	1.35	—	—	
投 資 信 託	462	4.04	360	3.44	
その他の証券	49	0.42	49	0.46	
合 計	11,411	100.00	10,440	100.00	

預証率(有価証券の預金に対する比率) (単位：百万円、%)		
項 目	平成27年度	平成28年度
有価証券期末残高(A)	11,554	10,556
預金期末残高(B)	51,763	53,742
預証率(A)/(B)	22.32	19.64
期 中 平 均	22.08	19.75

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

項 目	平成27年度					平成28年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	評価差額(うち益)	評価差額(うち損)	貸借対照表計上額	時価	差額	評価差額(うち益)	評価差額(うち損)
外 国 証 券	—	—	—	(—)	(—)	—	—	—	(—)	(—)
合 計	—	—	—	(—)	(—)	—	—	—	(—)	(—)

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成27年度			平成28年度		
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	—	—	—	—	—	—
債 券	10,902	10,571	330	9,387	9,139	247
国 債	1,693	1,597	95	1,150	1,098	51
地 方 債	4,227	4,099	127	3,907	3,799	107
政府保証債	1,530	1,474	55	1,488	1,441	46
公社公団債	1,238	1,199	38	1,131	1,099	31
金 融 債	1,708	1,700	8	1,306	1,300	6
事 業 債	505	500	4	404	400	4
その他の証券	506	396	109	209	202	7
小 計	11,408	10,968	439	9,597	9,341	255
株 式	—	—	—	—	—	—
債 券	1	1	0	801	805	4
国 債	—	—	—	99	99	0
地 方 債	—	—	—	—	—	—
政府保証債	1	1	0	5	5	0
公社公団債	—	—	—	98	100	1
金 融 債	—	—	—	199	200	0
事 業 債	—	—	—	397	400	2
その他の証券	104	117	12	118	120	1
小 計	106	119	12	920	926	6
合 計	11,514	11,087	427	10,517	10,267	249

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本件に含めておりません。

時価のない有価証券

(単位：百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
非 上 場 株 式	9	9
そ の 他 の 証 券	30	30
子 会 社 株 式	—	—

商品有価証券

当金庫では保有しておりません。

金銭の信託

当金庫では保有しておりません。

規則第102条第1項第5号に掲げる取引

当金庫では取引はしておりません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

項 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成27年度 66	59	—	66	59
	平成28年度 59	63	—	59	63
個 別 貸 倒 引 当 金	平成27年度 587	639	—	587	639
	平成28年度 639	486	169	470	486
合 計	平成27年度 653	699	—	653	699
	平成28年度 699	549	169	530	549

貸出金償却

(単位：百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
貸 出 金 償 却 額	1	169
個別貸倒引当金取崩額	—	169
実 質 償 却 額	1	0

バーゼルⅢ（新しい自己資本比率規制）について

バーゼルⅢとは、2010年9月にバーゼル銀行監督委員会により公表された、金融機関の新しい自己資本比率規制のことです。バーゼルⅢは、金融機関が抱える様々なリスクを明らかにし、自己資本に見合った健全な経営を金融機関に求めるもので、平成26年3月期決算からすべての金融機関に適用されました。

バーゼルⅢの3つの柱は

1. 最低所要自己資本比率
2. 金融機関の自己管理と監督上の検証
3. 情報開示による市場規律

から成り立っています。

「第1の柱（最低所要自己資本比率）」

第1の柱では最低所要自己資本比率を定めており、自己資本比率を算定するにあたり、分母となるリスクの計測を旧規制より精緻化する点が最も大きな特徴です。

具体的には、信用リスク（貸倒れのリスク）計測の精緻化に加え、オペレーショナル・リスク（事務

事故や不正行為等により金融機関が損失を被るリスク）の計測が新たに自己資本比率の算定に導入されました。

「第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）」

銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクなど第1の柱の対象となっていないリスクも含め、金融機関自らがリスクを適切に管理しリスクに見合う適正な自己資本を維持するという「自己管理型」のリスク管理と自己資本の充実の取組みを期待すること、また、監督局は、各金融機関が自発的に創意工夫をしたリスク管理の方法について検証・評価を行い、必要に応じて適切な監督上の措置を講ずること等が求められています。

「第3の柱（情報開示による市場規律）」

開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めることとされ、自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算手法等についての情報開示が求められています。

（金融庁ホームページより一部抜粋）

当金庫では第3の柱に基づき、各リスクの管理方針やその計算方法等、自己資本比率とその内訳、並びに各リスク量等を以下のとおり開示いたします。

用語解説

エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産等が該当します。
基礎的手法	オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つです。 $\text{リスク・アセット} = 1 \text{ 年間の粗利益} \times 15\% \text{ の直近 } 3 \text{ 年間の平均値} \div 8\%$
銀行勘定の金利リスク	金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（預金、有価証券、貸出金など）が金利ショックによりどれぐらいリスク量が発生するかを見るものです。
金利ショック	金利の変化（衝撃）のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や1パーセンタイル値と99パーセンタイル値といった算出方法があります。
コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことをいいます。
B P V	Basis Point Value（ベース・ポイント・バリュー）金利リスク指標の一つで、全ての期間の金利が1ベース・ポイント（0.01%）変化した場合における現在価値の変化額を表します。
パーセンタイル値	計測値を順番に並べたパーセント目の値を言い、99パーセンタイル値は99パーセント目の値となります。

当金庫の自己資本の充実の状況について

定性的な開示項目

I. 自己資本の状況について	34
(1) 自己資本調達手段の概要	34
(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	34
II. 各種リスク管理態勢について	34
1. 信用リスク	34
(1) 信用リスク管理の方針及び手続の概要	34
(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関	34
(3) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	34
2. 市場リスク	34
(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	34
(2) 証券化エクスポージャーに関する事項	34
(3) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	35
(4) 銀行勘定における金利リスクに関する事項	35
3. オペレーショナル・リスク	35
(1) オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要	35
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	35

定量的な開示項目

1. 自己資本の構成に関する事項	36
2. 自己資本の充実度に関する事項	37
3. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）	
(1) リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額	38
(2) 地域別の信用リスク エクスポージャー	38
(3) 貸出金業種別内訳	30
(4) 貸出金の残存期間別残高	38
(5) 有価証券の残存期間別残高	39
(6) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの業種別内訳	39
(7) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等	40
(8) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	31
4. 信用リスク削減手法に関する事項	38
5. 派生商品取引及び長期決済取引の取引相手のリスク	39
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	39
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	
(1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等	40
(2) 子会社株式及び関連会社法人等株式の貸借対照表計上額	39
(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	40
8. 銀行勘定の金利リスクに関する事項	41

用語解説

証券化エクスポージャー	金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏づけに証券として組み替え、第三者に売却して流動化する資産のことです。
派生商品取引	デリバティブ取引のことで、具体的には、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。
適格格付機関	金融機関がリスクを算出するにあたって、用いることができる格付けを付与する格付機関のことです。
信用集中リスク	不良債権のうち大口先に対するものが、担保を差し引いた残額の一定額が損失となった場合のリスク量のことで、つまり、大口の損失が発生した場合、経営の継続に対してどれくらい影響があるかをみるものです。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位且つ担保評価額が十分に満たされているものを指します。
リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額です。
リスク・ウェイト	債権等の危険度を表す指標です。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。
単体自己資本比率	単体自己資本の額÷リスク・アセットの額（信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額）。

定性的な開示項目《自己資本の状況について・各種リスクの管理態勢について》

I. 自己資本の状況について

(1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金と利益剰余金等により構成されています。平成28年度末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、地域のお客様からお預かりしている出資金(普通出資)が該当します。

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っております。また、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

II. 各種リスク管理態勢について

1. 信用リスク～信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことを言います。

(1) 信用リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき重要リスクの一つであるとの認識の上、融資の基本原則（安全性、公共性、流動性、成長性、収益性）に則した厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念・規範等を明示した「与信判断の指針」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別や業種別、さらに与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準及び償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・R&I（株式会社格付投資情報センター）
- ・JCR（株式会社日本格付研究所）
- ・Moody's（ムーディーズ・インベスターズ・サービス）
- ・S&P（スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス）

(3) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、自金庫預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「貸出事務取扱規程」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価管理を行っています。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ「宮崎県信用保証協会」、適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する「社団法人しんきん保証基金保証」があります。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等を行う場合がありますが、金庫が定める各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

2. 市場リスク～市場リスクとは、金利、為替、株式などの価格が変動することで、当金庫の資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクのことを言います。

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、派生商品取引及び長期決済期間取引を行っておりません。

(2) 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

(3) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーに該当するものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金であります。そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及びストレステスト等によるリスク計測によって把握するとともに、市場リスクの状況やリスク限度枠及び損失限度枠の遵守状況を定期的にリスク管理委員会に報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社等上記以外についても、その状況を適宜経営陣に報告するなど適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則した適正な処理を行っております。

(4) 銀行勘定における金利リスクに関する事項

【リスク管理の方針及び手続の概要】

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を示しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜対応を講じる態勢を整備しております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（BPV）の計測などを、リスク管理委員会で審議・検討するとともに必要に応じて常務会及び理事会に報告を行うなど、リスク・コントロールに努めております。

【内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要】

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- ・ 計測手法
 - 「金利更改ラダー方式」
- ・ コア預金
 - 対 象：流動性預金（当座・普通・貯蓄預金等）
 - 算定方法：①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限
- ・ 金利感応資産・負債
 - 預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- ・ 金利ショック幅
 - 99パーセンタイル値又は1パーセンタイル値
- ・ リスク計測の頻度
 - 月次（前月末基準）

3. オペレーショナル・リスク～業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクのことを言います。

(1) オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、リスク管理体制や管理方法についての基本方針を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を策定し、確実にリスクを認識し、評価しております。また、オペレーショナル・リスクの状況については、リスク管理委員会において協議・検討するとともに、必要に応じて常務会及び理事会に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、オペレーショナル・リスク計測については、自己資本比率規制におけるオペレーショナル・リスク相当額算定手法のうち、基礎的手法を採用しております。

定量的な開示項目

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目		平成27年度	経過措置による 不算入額	平成28年度	経過措置による 不算入額
自己資本	普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	1,881,569		1,992,164	
	うち、出資金及び資本剰余金の額	623,515		624,990	
	うち、利益剰余金の額	1,273,424		1,379,330	
	うち、外部流出予定額（△）	12,300		12,156	
	うち、上記以外に該当するものの額	△ 3,070		－	
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	59,777		63,096	
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	59,777		63,096	
	うち、適格引当金コア資本算入額				
	コア資本に係る基礎項目の額（A）	1,941,346		2,055,260	
	無形固定資産の額の合計額	－	－	－	－
	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	764	1,146	－	－
	適格引当金不足額	－	－	－	－
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
	前払年金費用の額	28,869	43,304	65,646	43,764
	自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
	少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	－
	信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－	－	－
	特定項目に係る10%基準超過額	－	－	－	－
	特定項目に係る15%基準超過額	－	－	－	－
リスク・アセット等	コア資本に係る調整項目の額（B）	29,633		65,646	
	自己資本の額（（A）－（B））（C）	1,911,713		1,989,613	
	資産（オンバランス項目）	22,183,665		23,972,901	
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 9,146		19,572	
	うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	－		－	
	うち、繰延税金資産	1,146		－	
	うち、前払年金費用	43,304		43,764	
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 53,597		△ 24,191	
	うち上記以外に該当するものの額	－		－	
	オフ・バランス取引等項目	147,565		192,487	
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,580,162		1,531,400	
	信用リスク・アセット調整額	－		－	
	オペレーショナル・リスク相当調整額	－		－	
	リスク・アセット等計（D）	23,911,393		25,696,789	
単体自己資本比率（（C）／（D））		7.99%		7.74%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本比率 = $\frac{\text{自己資本（19億89百万円）}}{\text{信用リスク（241億65百万円）} + \text{オペレーショナル・リスク（15億31百万円）}} = 7.74\%$
「自己資本比率」は、金融機関の健全な体質を示す指標です。
平成29年3月末の自己資本比率は、7.74%と金融庁告示で定められている「国内基準の4%」を上回る十分な水準を確保しており、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク・アセットに対する所要自己資本として十分な水準となっております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	22,331	893	24,165	966
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	22,331	893	24,165	966
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	119	4	109	4
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第1種金融商品取引業者向け	3,446	137	3,636	145
法人等向け	4,056	162	4,502	180
中小企業等向け及び個人向け	7,718	308	8,309	332
抵当権付住宅ローン	676	27	637	25
不動産取得等事業向け	4,338	173	5,220	208
3ヶ月以上延滞等	375	15	283	11
取立未済手形	2	0	1	0
信用保証協会等による保証付	123	4	126	5
出資等	253	10	74	2
出資等のエクスポージャー	253	10	74	2
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	1,230	49	1,243	49
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	388	15	376	15
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	162	6	147	5
上記以外のエクスポージャー	679	27	719	28
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	44	1	43	1
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△53	△2	△24	△0
⑥CVAリスク相当額を8％で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	1,580	63	1,531	61
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	23,911	956	25,696	1,027

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスクアセット×4％

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第1種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイト150％になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算出方法〉

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15％

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4％

定量的な開示項目

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0		7,857		7,092
10		4,001		3,928
20	17,330	10	18,280	8
35		1,932		1,820
50		85		83
75		11,877		12,843
100	500	10,098	800	11,879
150		252		138
200				24
250		92		107
合 計	17,830	36,208	19,080	37,926

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）は含まれておりません。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	567	499	5,509	6,099	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

地域別の信用リスク エクスポージャー

(単位：百万円)

		信用リスク エクスポージャー期末残高							
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引				有価証券		3ヶ月以上延滞エクスポージャー	
		27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
国 内		54,273	56,318	25,664	27,338	11,228	10,246	880	666
国 外		325	310	—	—	325	310	—	—
合 計		54,599	56,628	25,664	27,338	11,554	10,556	880	666

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

平成27年度

	期間の定めのないもの	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
貸 出 金	2,429	4,309	5,242	3,897	2,494	2,490	4,610	25,474
うち変動金利	360	—	1,914	1,696	1,489	1,919	4,459	12,922
うち固定金利	2,069	—	3,328	2,200	1,005	570	151	12,552

平成28年度

	期間の定めのないもの	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
貸 出 金	2,327	4,675	5,537	3,992	2,636	2,623	5,309	27,104
うち変動金利	322	—	1,992	1,801	1,605	2,033	5,119	13,998
うち固定金利	2,005	—	3,544	2,190	1,031	590	189	13,105

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

平成27年度

	期間の定め のないもの	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
国 債		99			799	698		1,597
地 方 債		299	499	399	399	2,499		4,099
社 債		834	879	1,052	752	1,357		4,876
株 式	9							9
その他有価証券 (うち外国証券) (うち外国株式)	240	101	101	101				543
合 計	249	1,336	1,480	1,553	1,951	4,555		11,126

平成28年度

	期間の定め のないもの	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
国 債					798	300		1,098
地 方 債		499		599	1,099	1,699		3,899
社 債		338	1,271	1,046	553	1,036	700	4,947
株 式	9							9
その他有価証券 (うち外国証券) (うち外国株式)	49	101		202				352
合 計	58	940	1,271	1,848	2,451	3,036	700	10,307

派生商品取引及び長期決済取引相手のリスク

【該当ありません】

証券化エクスポージャーに関する事項

【該当ありません】

子会社株式及び関連会社法人等株式の貸借対照表計上額

【該当ありません】

3ヶ月以上延滞エクスポージャーの業種別内訳 (単位：百万円)

業種区分	平成27年度		平成28年度	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
製 造 業	6	166	5	59
農 業、 林 業	2	2	1	2
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	10	138	6	93
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	1	0	1	0
卸 売 業、 小 売 業	14	190	15	223
金 融 業、 保 険 業	1	0	1	0
不 動 産 業	1	28	—	—
物 品 賃 貸 業	1	1	1	0
学術研究、専門・技術サービス業	1	9	1	9
宿 泊 業	—	—	—	—
飲 食 業	9	176	6	151
生活関連サービス業、娯楽業	5	28	4	23
教育、学習支援業	—	—	—	—
医 療、 福 祉	1	2	—	—
その他のサービス業	3	12	2	10
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
個 人	31	121	22	91
合 計	86	880	65	666

定量的な開示項目

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金											
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		貸出金償却	
					目的使用		その他					
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
製 造 業	149	151	151	62	－	84	149	66	151	62	－	－
農 業、 林 業	1	1	1	2	－	0	1	1	1	2	－	－
漁 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業	103	112	112	77	－	38	103	74	112	77	0	－
電気、ガス、熱供給、水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運 輸 業、 郵 便 業	0	1	1	1	－	－	0	1	1	1	－	－
卸 売 業、 小 売 業	72	112	112	118	－	2	72	109	112	118	1	－
金 融 業、 保 険 業	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	－	－
不 動 産 業	28	28	28	－	－	28	28	－	28	－	－	－
物 品 賃 貸 業	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	9	9	9	9	－	－	9	9	9	9	－	－
宿 泊 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
飲 食 業	129	128	128	125	－	6	129	122	128	125	－	－
生活関連サービス、娯楽業	14	13	13	11	－	－	14	13	13	11	－	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医 療、 福 祉	0	3	3	－	－	2	0	0	3	－	－	－
その他のサービス業	25	21	21	18	－	2	25	19	21	18	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	49	55	55	58	－	4	49	50	55	58	0	0
合 計	587	639	639	486	－	169	587	470	639	486	1	0

(注) 業種別区分は日本標準産業区分の大分類に準じて記載しております。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

出資等エクスポージャー	売却額		(売却益)	(売却損)	株式等償却
	平成27年度		(57)	(—)	—
	平成28年度		(78)	(14)	—

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

その他有価証券で時価のあるもの

区 分	平成27年度					平成28年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	(うち益)	(うち損)	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	(うち益)	(うち損)
上 場 株 式 等	—	—	—	(—)	(—)	—	—	—	(—)	(—)
その他の証券	513	610	96	(109)	(12)	322	328	6	(7)	(1)
合 計	513	610	96	(109)	(12)	322	328	6	(7)	(1)

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記その他は、投資信託等です。

その他有価証券で時価のないもの等

区 分	平成27年度	平成28年度
上 場 株 式 等	248	248
非 上 場 株 式 等	9	9
そ の 他 の 証 券	30	30
合 計	287	287

(注) 上場株式等は、信金中央金庫の出資金です。

銀行勘定の金利リスク

(単位：百万円)

【運用勘定】	金利リスク量		【調達勘定】	金利リスク量	
	平成27年度	平成28年度		平成27年度	平成28年度
貸 出 金	42	173	定 期 性 預 金	2	60
有 価 証 券	130	147	要 求 性 預 金	1	61
預 け 金	1	45	そ の 他	－	－
そ の 他	－	－	調 達 勘 定 合 計	3	121
運 用 勘 定 合 計	173	365			

銀行勘定の金利リスク	170	244
------------	-----	-----

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が金利ショックによりどれぐらいリスク量が発生するかを見るものです。
当金庫では、金利ショックを99パーセンタイル値（保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額）として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2. 要求性預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求性預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金・当座預金等の残高の50%相当額を平均2.5年として、リスク量を算出しております。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量から調達勘定の金利リスク量を控除して算出します。
銀行勘定の金利リスク(244百万円)＝運用勘定の金利リスク量(365百万円)－調達勘定の金利リスク量(121百万円)

信用集中リスク（29年3月期）

(単位：百万円)

自 己 資 本 (A)	1,989	リ ス ク ・ ア セ ッ ト (D)	25,696
大口要管理先以下非保全額 (B)	－	自 己 資 本 比 率	7.74%
信用集中リスクが顕在化した場合の 自己資本 (C) = (A) - (B)	1,989	信用集中リスクが顕在化した場合の 自己資本比率 (C) / (D)	7.74%

パーセルⅢの第2の柱で定義されている信用集中リスクは、大口と信先のうち、要管理先以下（要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先）のものに対する債権の非保全額（個別貸倒引当金を除く）の一定額が損失となった場合であり、その場合に現状の自己資本比率に与える影響を測ることが求められています。
当金庫では、非保全額の一定額ではなく全額が損失となるケースで算出していますが、大口要管理先以下非保全額は該当がありませんので29年3月期自己資本比率は7.74%から変動しません。国内だけで営業する金融機関に求められている自己資本比率4%を上回っているため、経営の継続に与える影響は僅少であるといえます。

役職員の報酬体系

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。なお、当金庫は全役員に対して賞与は支給していません。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支 払 総 額
対象役員に対する報酬等	44

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は3名、監事は1名です。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」38百万円、「退職慰労金」6百万円となっております。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成28年度において、対象職員に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成28年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、平成28年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 平成28年度において対象役員が受ける報酬額と同等以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

開示項目一覧

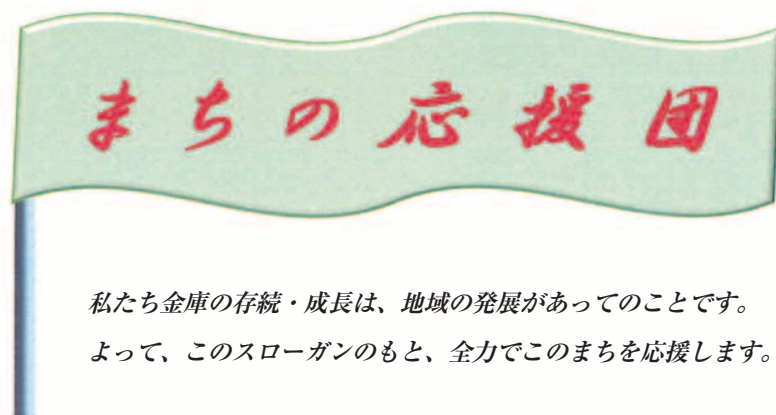
■ 信用金庫法施行規則第132条に基づく開示項目

1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
(1) 事業の組織	20
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	20
(3) 事務所の名称及び所在地	22
2. 金庫の主要な事業の内容	5
3. 金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	8
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	9
① 経常収益	9
② 経常利益	9
③ 当期純利益	9
④ 出資総額及び出資総口数	9
⑤ 純資産額	9
⑥ 総資産額	9
⑦ 預金積金残高	9
⑧ 貸出金残高	9
⑨ 有価証券残高	9
⑩ 単体自己資本比率	9
⑪ 出資に対する配当金	9
⑫ 役員数	9
⑬ 職員数	9
⑭ 会員数	9
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表に掲げる事項	
① 主要な業務の状況を示す指標	28
② 預金に関する指標	28～29
③ 貸出金等に関する指標	29～30
④ 有価証券に関する指標	30～31
4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項	
(1) 法令等遵守の体制	11
(2) 反社会的勢力に対する基本方針	12
(3) リスク管理の体制	13
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	24～27
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	14～15
① リスク管理債権の状況	14
破綻先債権・延滞債権・3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権	14
② 金融再生法開示債権	15
(3) 自己資本の充実の状況	37
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	31
① 有価証券	31
② 金銭の信託	31
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	31
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	31
(6) 貸出金償却の額	31
(7) 会計監査人の監査報告	27
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	41

■ 「自己資本の充実の状況について」 33

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.



 都城信用金庫

おかげさまで創立 116 周年を迎えます

〒885-0072 宮崎県都城市上町6-10

TEL0986-23-2880

URL <http://miyakonojoshinkin.jp/>